

○議事日程

令和8年3月3日（火） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・一般質問（6人、8項目）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番	清水	友紀	2番	吉田	敏郎
3番	石田	史行	4番	井上	慎司
5番	武井	正広	6番	前田	せつよ
7番	今西	景子	8番	寺野	圭一郎
9番	佐々	木昇	10番	山下	純夫
11番	星野	洋一	12番	山本	研一

○説明のため出席した者

町	長	山神	裕	副	町	長	石井	護
教	育	長	石塚	智久	参事（兼）	岩本	浩二	
参事（兼）				企画政策課	長			
参総務課	長	山口	哲也	参事（兼）	小玉	直樹		
参事（兼）				地域防災課	長			
福祉介護課	長	中戸川	進二	財務課	長	高島	大明	
税務窓口課	長	遠藤	直紀	環境課	長	高橋	清一	
保険健康課	長	土井	直美	子ども課	長	奥津	亮一	
都市計画課	長	柏木	克紀	都市整備課	長	井上	昇	
産業振興課	長	加藤	康智	会計管理者	石井	直樹		
参事（兼）				（兼）出納室長				
学校教育課	長	田中	栄之	生涯学習課	長	田代	孝和	

○議会事務局

事 務 局 長 中 村 睦 書

記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さん、おはようございます。

これより令和8年開成町議会3月定例会議を開会いたします。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月定例会議の議事日程案につきましては、お手元に送付のとおり、去る2月20日に開催されました、議会運営委員会において、決定されたものです。

お手元に送付のとおりで御異議ありませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、3月定例会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

では直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、7番、今西景子議員、8番寺野圭一郎議員の両名を指名します。

日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは、一般質問に入りますが、質問、答弁は、簡潔にお願いします。

10番、山下純夫議員、どうぞ。

○10番（山下純夫）

おはようございます。10番、山下純夫です。通告に従いまして質問いたします。

町制施行70周年記念事業の成果と課題を問う。

本町は昭和30年、1955年2月1日に酒田村と吉田島村が合併して誕生し、2025年に町制施行70周年を迎え、それを記念して、令和7年には多くの記念事業が開催されました。

町のホームページの特設ページには、「開成町が誕生してからこれまでの歴史と歩みを振り返り、節目となる年を祝うとともに、開成町への関心と愛着をさらに高めるきっかけとなるよう、多様で多彩な事業を展開していきます」という趣旨の記載があり、70周年のテーマは「躍動感」とされています。

それらの事業は、7つの町民企画事業と町が中心となり開催した20の事業に区分され、ジャンルも多岐にわたる、まさに多彩なものでした。そして、この事業は実施して終わりではなく、成果と課題の総括が求められます。

そこで、次の項目について問います。

- 1、70周年記念事業をどう総括したのか。
- 2、全体を通しての成果、そして顕著な成果があらわれた事業は。
- 3、事業の申し込みから実施、そして結果報告までの中で見えてきた課題は。
- 4、事業の成果を今後の町政にどう生かすのか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

おはようございます。山下議員の御質問、町制施行70周年記念事業の成果と課題を問う、についてお答えいたします。

令和7年の1年間を町制施行70周年記念イヤーとして、第六次開成町総合計画の将来都市像から町制施行70周年記念事業の共通コンセプトを「躍動感」と定め、各種団体や民間企業との連携協力により、様々な記念事業を実施してまいりました。

70周年記念事業は、記念式典のほか、実行委員会の主催事業、町や他の実行委員会の主催事業、そして町民企画事業で構成されました。それぞれの記念事業は、4つのことを目的に実施いたしました。

4つの目的、これまでの歴史と歩みを振り返ること、町民と共に節目となる年をお祝いすること、町民の町への関心と愛着を高めること、そして開成町の魅力を町内外に発信することです。

また、町長就任時の所信表明においても触れましたが、行政運営において、重視する幅広いパートナーシップの構築や、包括的な課題解決の実践の場であることも意識し、民間企業との連携を深める機会や、公共施設の新たな活用方法を模索する機会とも捉えて、展開してまいりました。

1つ目の御質問、70周年記念事業をどう総括したのかについてお答えいたします。

令和7年末までに完了した事業につきまして、開成町町制施行70周年記念事業実行委員会の企画書に定められた前述のとおり目的ごとに、どのような効果を生み出したかについてお示しいたします。

まず1つ目の目的、これまでの歴史と歩みを振り返ることにつきましては、様々な記念事業が町の広報媒体やメディアに掲載されたことにより、町制施行70周年の節目の年であることが、町民に一定程度浸透したと感じております。

特に、広報かいせいの令和7年1月号において、過去10年間の町の取組や、出来事を年表として掲載するなど、町の歩みに触れる機会を提供できたものと捉えております。

次に、2つ目の目的、町民とともに、節目となる年をお祝いすることにつきましては、町民企画事業をはじめ、町民団体の主催や御協力により、数多くの記念事業が開催できたこと、多くの町民の皆さんが各種記念事業に自発的に参加していただ

けたことなどから、十分に目的を達成できたものと捉えております。

3つ目の目的、町民の町への関心と愛着を高めることにつきましても、町民企画事業も含めて、既存のイベントとは趣向の異なる新たな切り口のイベントを数多く開催できたこと、それぞれのイベントが「田舎モダン」を的確に表現するものであったことから、町民の町への関心と愛着を高める効果は、一定程度あったものと捉えております。

4つ目の目的、開成町の魅力を町内外に発信することに関しては、手作り感のあるイベントの中で、しっかりと開成町の洗練されたイメージや共通テーマでもある躍動感を町内外に発信できたものと捉えており、全体として目的にかなった事業が実施できたと確信しております。

また、幅広いパートナーシップの構築の実践に関しては、70周年記念事業の企画、実施を通じて、民間企業との連携の深化や新たな連携の開拓につながったこと、包括的な課題解決の実践に関しては、町民プラザの有効活用のほか、福祉会館の利用頻度の向上、公園の新たな活用方法の検討などを記念事業の展開の中で模索できたことなどから、有意義であったと考えております。

以上のように、開成町の躍動感を的確に表現できたこと、多くの町民の皆さんが記念事業に自発的に参加し、町への愛着や誇りを感じることができたこと、そして町のさらなる発展の基礎となる企業や団体など、多様な主体との連携により、事業展開を図ることができたことは、70周年記念事業の成果として十分前向きに評価し得ると総括させていただきます。

次に、2つ目の御質問、全体を通しての成果、そして顕著な成果があらわれた事業は、についてお答えいたします。

70周年記念事業につきましては、全ての事業において、それぞれの事業の狙いに応じた、数多くの成果が得られたと捉えており、3つの主たる成果とその中での代表的な事業をお示しいたします。

まず、成果の1つ目としては、町民企画事業における町民団体との連携、町民を巻き込んだ事業展開、民間事業者などの協力による事業の実施など、70周年を契機として、町民、団体、民間事業者との連携を深めることができたことが挙げられます。

特に、神奈川県民ホールとの共催により実施した、カナガワポトガラヒー出張浅田撮影局・開成編においては、有名写真家の浅田政志氏が、開成町内の10か所を撮影場所に選定し、撮影には90名を超える町民の御参加と御協力をいただきました。

この事業は、70周年を契機に、神奈川県民ホールとの新たな連携事業が開拓され、多くの町民の御参加をいただき、外部人材の視点で、開成町の魅力を表現いただいた点で、非常に有意義なイベントであったと考えております。

成果の2つ目は、音楽、古民家、アジサイ、ロンちゃん、イルミネーション、ランタンなど、様々なテーマで記念事業を企画、実施する中で、町のブランディング

コンセプトである「田舎モダン」と総合計画と70周年記念事業の共通テーマである「躍動感」を的確に表現し、町内外に発信することができたことであります。

おかあさんといっしょ宅配便「ファンターネ！小劇場」については、人気のあるイベントにつき、開催の誘致が容易でなかった中で実現した意味でも、感謝の念と喜びに堪えませんが、町内外の子どもたちと子育て世代に対し、婚活イベントでは、町外にお住まいの20から30代の年齢層に対して、観光イベントやロマンスカー関連のイベントにおいては、特に小田急沿線にお住まいの多世代の皆様に対して、それぞれ開成町がPRできたと実感しております。

成果の3つ目は、新たなイベントやイベント内容の充実にチャレンジする中で、より幅広いパートナーシップが構築され、包括的な課題解決に向けた取組が実践できたことであります。

70周年を契機に、小田急グループとの連携がさらに深まり、あじさいまつり期間中、平日もロマンスカーの臨時停車が実現したこと、新たにロマンスカーミュージアムとのコラボレーションイベントが開催できたことなど、今後につながる大きな成果となりました。

また、これらの事業を通じて、開成駅の乗降客数の増加、移住を検討されている方々へのタッチポイントの充実などにもつながったことは、包括的な課題解決の観点からも成果を得られたものと捉えております。

さらに、設立70周年を迎えた藤田観光グループとの連携も顕著に深めることができました。

箱根ホテル小涌園の提案におけるアジサイの記念植樹をはじめ、デジタルサイネージを活用した、開成町あじさいまつりの宣伝、瀬戸屋敷ひなまつりの特設コーナーの開設、開成町民への優待割引券の配布などを実施いただいた上、ランタンナイトにおいては、全面的な御協力をいただくことができました。開成町や開成町におけるイベントの知名度アップ、開成町への観光客の誘致などにつながったものと感謝の意を込め、捉えております。

同社グループと開成町の良好な関係がさらに深まったことを実感するとともに、将来的にウィン・ウィンの関係性がより堅固になり、さらに発展することも期待できると確信しております。

3つ目の御質問、事業の申し込みから実施、そして結果報告までの中で見えてきた課題は、についてお答えいたします。

記念事業における町民企画事業は、開成町が笑顔と躍動感あふれる町であるよう、町民の皆さんが「ALLかいせい」の精神で、主体的に取り組む事業を支援することを目的に、令和6年10月から11月中旬までを募集期間に、7事業を採択いたしました。

採択された団体の皆さんが、前向きにかつ精力的に活動され、町担当者との調整も図られたと受け止めており、事業の申請から実施、結果報告まで、一連の手続において、格別の課題や問題があったとは捉えておりません。

不行き届きの点は多々あったと思いますが、70周年をお祝いすることを通じて、町民の皆さんに楽しいと感じていただき、開成町への愛着が増し、今後も住み続けたいと感じていただくことが何より重要であると考えており、その意味で、十分に意義の認められる事業が実施できたものと考えております。

なお、5月の連休にイベントを実施いただいた3団体においては、できるだけ多くの御来場いただき、その来場者が1日を通して楽しむことができるよう、それぞれのイベントを同じ日に開催するなど、団体間で調整いただき、工夫も施していただきました。その効果があり、町内外から非常に多くの御来場、御参加をいただくことができたのは御案内のとおりです。

今回70周年記念事業の中で、このように参加団体の間の連携が見られたことは、今後の事業にもつながる成果だと捉えております。

最後に4つ目の御質問、事業の成果を今後の町政にどう生かすのかについてお答えいたします。

70周年記念事業は、町民と共に節目となる年をお祝いすることを目的の1つとして取り組むと同時に、70周年を契機に、様々な試みにも果敢に取り組んでまいりました。今回チャレンジしたことは、今後のまちづくりに生かすことができるものと考えております。

一例を挙げますと、記念事業を通して、小田急グループ各社との連携を深めることができました。開成駅周辺を中心に、将来的な開成町のまちづくりにおいて、今回の成果は非常に有意義なものであったと確信しております。

小田急グループとは、引き続き強固な信頼関係の下で、幅広い分野で連携しながら、まちづくりのパートナーとして共に歩んでいきたい、そして歩んでいただきたいと強く願っております。

また、町民企画事業を実施いただいた町民団体や、記念事業に何らかの形で御参加、御協力をいただいた民間事業者の皆様と関係性をさらに深めながら、一段の協働、一段の公民連携につなげてまいりたいと考えております。

まとめといたしましては、70周年記念事業として実施したイベントは、それぞれが開成町のイメージを的確に表現し、町内外への発信につなげることができたことと捉えており、移住を検討されている方々や交流人口とされる方々のタッチポイントとしての機能も含めて、次年度以降においても、一部の事業については改良を加えながら実施していきたいと考えております。

今後も70周年記念事業を通して得た知見や教訓、そして前述のとおり成果を生かし、第六次開成町総合計画による将来都市像、「人と地域が輝き笑顔と躍動感があふれるまち・開成」の実現、将来目標人口2万人の達成につなげてまいります。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

議長10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。前向きな評価をしているということがありました。

顕著な成果として、事例のあったカナガワポトガラヒーは、12月5日だったでしょうか。オープニングセレモニー、私も拝見したのですが、いわゆる普通の町民の方が、プロのカメラを通じてイベントの主役になるというようなことで、70周年記念事業を自分事として捉えていただくいい機会だったかなと思いますし、全体的に広く薄くではなく、子育て世代ですとか、20代、30代、小田急線沿線というようなターゲットを絞ったマーケティングを展開されたということは、私も大変よかったなと評価するところです。

ただ、今の御答弁、最初のほうに出てきました。一定程度浸透した。それから十分に達成したなどという表現はデータマンを自認する山神町長にしては珍しく定性的な評価に終始し、定量的な評価軸が示されませんでした。

今後の事業のPDCAサイクルを回すためにも、客観的な重要業績評価指数、こういうものが必要だと思いますが、この一定程度十分にといいものは、どのようなエビデンスを基にこんな評価を下されたのか、伺います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

エビデンスということですが、70周年記念事業ということで、個々の記念事業、団体の事業等、詳細に参加人数等を計測しているというようなことは基本的にはございません。

決算の報告、事業報告等の中で、一部御案内いただいているものがございますけれども、基本的には、多くの皆さんに楽しんでいただくということをモットーに、1年間記念事業ということで進めてきたということでございます。

ただ、町民企画事業にいたしましても、既存の町のお祭りですとか、イベント、冠事業として位置づけさせていただいたもの、また、SNSやホームページを通じた発信、横断幕や駅前ロータリーのタペストリー等の装飾、役場来場者への70周年のペットボトルの配布など、細部にわたって70周年を前面に出してきたというような活動の展開の中で、一定程度の浸透、また一定程度の効果というものは、随所に見られたのではないかと捉えております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。一々個別の事業なので、事業主体があることですから、数値的なデータは取っていないものの、決算書や報告書によってそうしたものを確認したということだったかなと思います。

もう少しエビデンスが欲しかったなという気がしないでもありませんが、続きま

して、ちょっと次の質問させていただきます。

御答弁中に、町民プラザの有効活用や、福祉会館の利用頻度等々のことで、包括的課題解決に関して有意義だった旨の御答弁がありました。町長御自身、今の答弁の中でも、所信表明演説の内容に触れられましたけども、これは多分令和5年5月26日の随時会議だったと思いますが、理想の開成町を実現するための4つのキーワードの1つとして、包括的課題解決を挙げておられます。

この包括的課題解決とは、この文脈の中で限定されても構いませんが、具体的には何を指し、そしてそこにどのような変容をもたらした。あるいはどのようなアプローチが見つかったのか、いま一重の説明を求めたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

ちょっと難しい表現で、これは当初は、この場でも時々、申し上げていますがけども、1つの事業で複数の課題解決、もしくは複数の事業推進というのを当時担当の職員が包括的課題解決という表現でお伝えしたというものでございます。

業務の生産性向上、もしくは効率化、より効果的な事業と言い換えられるかと思っています。

今回の70周年事業におきましては、当初の答弁でも申し上げましたけれども、町民プラザの有効な活用が新たな形でできたとか、福祉会館の利用頻度が上がったとか、あとは民間事業者とのいろいろな連携において、二次的波及効果というのですかね。例えば、ここでは申し上げなかったですけども、例えば小田急総研さんとのいろいろなまちづくりにおいて、新たな展開を詳細はちょっと簡潔にということで、省かせていただきますけど、新たな展開が見えたりであるとか、グループ企業との関係が深まったりという辺りも、複数のいろいろな事業推進というところにも資するものということで、一例としては挙げさせていただければなと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

具体的に個別の例がなかなか絞りにくいので、包括的という表現になるんだと思いますが、1つのことで多目的な結果を出すとか、それから先ほど言われたような活動の中で、シンクタンクとの展開がさらにできるようになった。それから、やはり民間の皆さんのアイデアをもらう中で、これまで行政発信ではなかなかなかった施設の使い方等が見つかったというようなことが、今回の具体的な結果なのかなと思え、今の御答弁で感じた次第ですが、それらも含めて、もう少しこれから深掘りさせていただこうと思うのですが、課題ということに関して、一連の手续に格別の課題、あるいは問題があったとは捉えていないという旨の御答弁がありました。この根拠になるものというものは何かございますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。手続等の中で、特に課題、問題等がなかったということで、それを我々のほうで、そういう報告を受けた中で、連携した皆様とお話をはじめ、特に根拠といいたいでしょうか、我々がそこに関わる中で、そういうふうな課題意識を持っていないということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

この質問を行うに当たって、町民企画事業を実施された団体にいろいろアンケートを取らせていただきました。そこには格段の課題、問題があったとは捉えていないとは到底言い切れないようなものも浮かび上がってきました。

私自身、1つのイベントの運営担当として、事務に当たらせていただきましたが、事業の申請要項に載っていた報告のための書式が、ホームページから探せなかったということがあります。これまず1つ問題だと思うのですが、その上で、窓口に問合せに行きましたが、担当者がいないので、メールで送らせていただきますとのことでしたが、ここに数日を要しました。これが第2の問題です。

アンケートを取らせていただいたほかの方の回答にも、町の対応としては、担当者の不在が多く、手間がかかる。という回答がありました。これは情報の属人化によって、事務の停滞が発生しているということだろうと思うのですが、主体的に取り組んだ町民や事業者の熱意をそぐ、1つ大きな課題だと考えますが、改めてこの辺りも含めて、格段の課題、問題があったと捉えていないと言えるのか。町の見解を伺います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。今、御指摘いただいたような部分は、事務的な不行き届きと申しますか、の中で、課題として発生したということで、そこはアンケートの結果から、いただいた御指摘、御意見として、我々としては真摯に受け止めさせていただいて、今後の改善点として捉えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。70周年事業の成果として、連携の深化、深まるという意味の深化ですけども、その辺が強調されていたように思いますが、現場でこうした情

報の属人化が目立って、組織全体で事業共有できていない。できているとは言い難いという実態、また、アンケートの回答には、募集から締切りまでの期間が短かった。それから、担当課がいろいろで把握しづらかったというものもありました。

先ほど町長の御答弁にも出てきた所信表明演説の中では、その包括的な課題の解決というもので、セクショナリズム、縦割り行政の排除というようなものもあったように記憶をしております。当然、各課があって、所管があることは分かりますので、そうした職務分掌というのは発生するのは当然だと思うのですが、ただ、こうした特別な事業を展開するに当たり、窓口の一本化ですとか、そういったことも考えられたのではないかなと思います。

こうしたことを、こういう問題があったのですけども、この事例を基に、組織の縦割りの弊害を排除して、全職員が主体的に動ける組織文化をどう構築するかということが、1つのこの成果というか、見つかった課題として重要なのではないかなと思うのですけども、この辺をどうにかする。そして、ある意味、責任を明確にするために担当分けられているのだと思うのですけど、それによって、いないときには分からない、それ以外の人は分からないという、町民から見ると、ややもすると、無責任体制に見えなくもないような体制になっているように思います。

開成町役場は、少数制だからこそ、個人の抱えるタスクを可視化して、課とか、班とかそういうところ全体で、進捗を共有して、町民の問合せ等にはスムーズに対応できるような体制の構築が必要ではないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

問合せ等で御迷惑をおかけした方には、深くおわびいたします。申し訳ありませんでした。

その上でなのですけども、担当者不在につきましても、走り回っていたという前向きな評価も、その共有という意味では課題はあったかもしれないのですけれども、決して属人的という表現は、ややきつ過ぎるかなという印象もあります。

いずれにしましても、結果として、そういう印象を持たれた町民がお1人でもいるということですので、深くおわびいたします。

そしてこれは、少し視点を変えて、先ほど20とおっしゃったのですけれども、私の勘定では、町民企画事業は7で、その他は24、これはホームページに掲載されている事業の数ですけれども、要は、これだけの数ではないのですけど、これだけの数をチャレンジしたという自治体は、昭和の大合併で多くの自治体が70周年を今年、昨年迎えていますけれども、私の知る限りでは、一番頑張ってしまったのではないかなという気はしています。よって、ここもよかれと思ってというか、10年に一度のことなので、予算はちなみに60周年と同じ額です。ですので、担当者の数も、多分60周年と同じぐらいだと解釈しています。

いろいろすみません。不行き届きはあったとは思うのですけれども、いろいろな

意味で民間との連携、町民に企画事業も含めて、一生懸命取り組んだということでもろもろ、その不行き届きの点が露見されたという反省ももちろん含めてですけども、御理解をいただければありがたく存じます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。私も、事なかれ主義等々は、一番嫌いですので、それだけのチャレンジをされた。それを自信を持って町長が言われたということは、役場の職員にとっても、チャレンジしたこと全てがうまくいくと私も思いませぬので、チャレンジすることによって、見えてきた方に、これをどうクリアしていくかが、次のステップにつながると思っています。そういう意味では、単に数字の上で7つだ。24だというのは簡単ですけども、10年前と同じような体制で、相当数の大きな事業をやられたということに関しては、敬意を表したいと思います。

その上で、改めて、走り回ったからこそ、ふだん以上に走ったからこそ、このようなことができていなかったなとか、このようなことができればなという視点があったのではないかと思うのですが、組織運営、担当課だけではなくて、全庁的にやれたと思いますので、全庁的にこの属人的という言葉がきつと言われてきましたので、どちらかという、タスクそのものを課全体で管理するとか、それから、庁舎内全体で役場全体で管理するという辺りについて、今後、この70周年記念事業を境に、何か変わっていくようなことが検討されているのかどうか、これは可能であれば、総務課からもお答えいただきたいと思うのですが。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それではただいまの御質問にお答えいたします。先ほど町長もお答えいただきましたが、担当者が不在で、詳細がお答えできかねるといった事案があったことは、まずは御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

全庁的に限られた職員数で対応しているために、担当者でないと分かりかねるといったことも起きてしまうのも事実でございます。課なり、班なりで、情報の共有化をしっかりと行い、町民や来庁者の方に御迷惑をおかけしないように今後徹底してまいりたいと考えております。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

すみません。急に総務課に触れましたけども、的確に御答弁いただきましたが、今の御答弁の中で、何となく、精神論的な部分なのかなとかいうことが若干感じられました。できれば仕組みをもう一度見直すとか、そういったような観点からも、

この70周年記念事業の成果が、いわゆるマーケティング的な部分、町長の御答弁にあったような部分だけではなくて、組織運営、これもインナーマーケティングといえばそれまでですけど、そうした部分でも反映されることを期待したいと思いますが、そこについて改めて3月になって、年度末で、来月から年度が替わるということも含めて、もう一重具体的な仕組みということで何か検討ができないのか御答弁いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それではお答えいたします。今、実は令和7年度ですけれども、業務マニュアルの電子化、デジタル化というのを行っております、1つは。こういったことで担当者が不在でも、代わりに対応できるような、こういった仕組みを構築しております。

令和8年度からは、こういったものが展開されていくということになりますので、今までのような担当者が不在なので分からないといったことをなるべく減らせるような、そのようなシステムの導入を考えているところでございます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私からも2つありまして、1つは、今の御質問に対する答えになっていないのかもしれないのですけれども、例えば、1つの事業、課題に対してワーキンググループとか、プロジェクトチームというものを組成して、その課を超えて、意見交換、事業の推進に当たるといっても、2年前から実施しておりますけれども、こういった機会も会議も極力少なくしている中ではありますけれども、情報の共有という意味では、おっしゃるような趣旨にも沿うものかなとも考えております。

あともう1つは、チャットという機能をこの我々1台配布されておりますパソコンの中にも入っております、この中で今グループをそれぞれつくって、要するに活用頻度は非常に高く、我々日々使っております。これもみんながリアルタイムで、すぐにその情報にアクセスできるかということ、なかなかそうもいかないもので、そこでみんながすぐに最新の情報を共有できない事態ももちろんあり得るのですけれども、こういった今ある機器、あとはソフトをさらに有効活用するように努めることによって、そのようにおっしゃるような縦割りの弊害であるとか、そういったものの排除にも引き続きというか、努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

重要な質問だと思いますけれども、通告に鑑みて、この内容については、この程度でお願いします。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

議長から御注意いただいて、私もちょっと重ね過ぎたなと思いながらも聞いたのですが、総務課長から具体的な方策、対応を練っていることをお聞きできたので、よかったなと思います。

町長がおっしゃったように、現在のキャパを少し超えるぐらいのチャレンジをしていただくことで、様々な波及効果があるというのは、こうした周年記念行事の、周年記念事業の1つの成果だと思しますので、こういう点で、アンケートの結果、ネガティブな回答がありましたという話もしましたけども、今後も引き続きそういうチャレンジをしていただけたらなと思っております。

続いて、もう少しアンケートの中で、これはと思うものがありましたので話をさせていただきますが、今回のイベントで課題となったことはどのようなことですかということに対して、補助金が17万円の予定から4万円に減ったと。最初4万円減ったのかと思ったら4万円に減ったということです。理由としては、企業協賛金を頑張って集め過ぎて黒字になったから補助金減ったのだけど、最終的に補助金、補助金が減ったことで、額は大きな額ではなかったそうですが、最終赤字になったと。結果的に、それによって、イベントに対するスタッフの気持ちが疲弊してしまい、次回開催につながらなかったという回答がありました。これは間違っではないかと思うので、詳細に確認をしたのですが、補助金の趣旨に対する理解が違ったということで、何度かやり取りをされた中で、理解をされたということなのですけども、やはりチャレンジする町民の方、団体の方、そうそうそうした言葉遣いに慣れているわけではないので、やはり70周年を契機として、町民団体とか、民間事業者との連携を深化させることができたという答弁とは、一部ですけど裏腹に、ここは明らかにコミュニケーションロスが存在しているのではないかと思います。

町とのやり取りで、モチベーション下がったとも言われているのですけども、町としてこの点をどう捉えて、どのように対策して行かれますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。今おっしゃったような決算報告に伴うやり取りは、事務局と団体さんとやらせていただいて、おっしゃっていただいたとおりのことになったということでございますけれども、我々は最終的に赤字になったという話は承知しておりません。最終的にどういう経費、決算を打たれたとちょっとどういう計算の中で最終的に赤字になったというところまでは、我々ちょっと承知しておりません。あくまでも補助金という趣旨の中で、4分の3の補助、おっしゃっていただいたとおりの、協賛金を、当初の予定より多く集めていただいたので、その分の補助金が必然的に減ったというようなことを御説明差し上げたということでございます。

ただ、今おっしゃっていただいたアンケートの中に、今後の活動につながらないというような、ちょっと後ろ向きな御発言もございましたが、その団体さんとは、

その後きちんといろいろなお話をして、次の事業の展開も、新たに町と協議をさせていただいているというようなこともございますので、今おっしゃっていただいた、御指摘いただいた部分を、1つ反省すべき点があるとするれば、我々としても真摯に受け止めつつ、70周年を契機に、新たな事業展開を図れるというような可能性がまだ十分残っておりますので、そういうものに注力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

そちらの団体の方も公金による補助金という性格上経費が減れば減るということは仕方ないということで理解はするけども、やはりこうした事業を創出するときにもう少し町民の心情に寄り添って継続開催の意欲を失うことのないような仕組みにしてほしいとも書かれておりました。

私は、今回70周年記念事業の総括を問うとしたのは、こうした行政の側から、参加された方にアンケートを取るなり、ヒアリングするなりして、こういう声を拾ってほしいのです。その上で、新たな開成町ならではの仕組みが考えられるのではないかと思います。

例えば、先ほどの部分で言えば、文書の受取りに課題もあったということは認めていらっしゃるのですが、誤解のない補助金の仕組みの説明文を作るというのは、もう最低限の対症療法だと思うのですが、例えば、先に補助金の額があって、それに見合ったイベントの構築をするから、協賛金も多く集められたというような側面もあると思うのです。

ですから、今後の1つのアイデアとして、例えば協賛金が出たら、その分は、要するに町から団体向けに補助をしますというのは、予算計上はなかなか難しいですけど、イベントであればできるわけですから、そのイベントを活用して、その団体の支援が金銭的にもできるような仕組みにするとか、協賛金がたくさん集まった場合は、例えば10万円超えたら、30%は町に寄附してねとか、そうした仕組みをやることで、ウィン・ウィンの形に持っていけるのではないかと思います。なので、改めてこうしたイベント関係において、その辺の仕組み、御検討いただけませんかでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。今、おっしゃっていただいたように、様々なイベント、事業等の形、在り方の中で、補助金の適正な在り方みたいなものは、そこは臨機応変にあってもいいのだらうと思いますが、基本的には補助金という性格のもので税金を使って、皆様の支援という形でお渡しするというようなお金ですので、基本的には一律に補助金の考え方というものはお伝えした上で、ただ、その公益団

体の皆さんのやる気をそぐような補助金の位置づけ、在り方であっては、それはあまり補助金の意図するところではないというような部分も出てきてしまう可能性もございますので、そこは今おっしゃっていただいたように、ある程度きちんと御説明さしあげながら、有意義な補助金になるように、我々も今後団体の皆さんに寄り添いながら、補助金というようなものをきちんと考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

ほかにも少しアンケートの結果お伝えしたいと思うのですが、イベントの集客に関しては、ほとんどがもう成功と大成功、それから、内容については、大変よかったと、大体思いどおりにできたというようなもので100%を占めました。そういうようなこともあって、町の方が、非常に行政の職員の方がよくやってくれて、運営も手伝ってくれたという感謝の声も複数ありました。

ただ、1つだけですけど、見にも来てくれなかったというものがありました。せめて、全てのイベントを見ていただいて、様々評価に生かしてほしいなと思えます。

それから、次、申し上げる部分、非常に大事な指摘がありましたけども、5月5日、町庁舎は貸してくれたが、町職員の配置がなく、一緒に演奏した開成町外のメンバーが驚いていました。地震や火事などの非常時の誘導灯は、どうなっているのかと不安の声が上がりました。というものがありました。

会場の貸主として、町民プラザを貸しますよということはあったのだと思うのですが、ただ、何かあったとき、全てにおいてその方たちが、いろいろなことを対応するというのは不可能な部分もありますので、町側の責任としてやはりリスク管理の一環で、最低限そこら辺の何かあったときの誘導ができる人員ですとか、そういったものは配置すべきだったのではないかなと思えます。こうした声を、町は把握されていましてでしょうか。そして、3月20日の町民フェスタにこうした教訓を生かすようなことは可能でしょうか。見解を伺います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。5月5日の町民プラザでのイベント時の職員の配置ということでございますが、基本的に準備段階も含めて、演奏等に入ってから、我々の方の職員は、その現場におりましたと認識をしております。

何かしら火事等の非常時があれば、警備員等もいらっしゃいますので、そのような対応には特に言われるような、御指摘の内容が、何かちょっと食い違って申し訳ないのですが、そのようなことで職員が対応したということで、我々としては認識をしてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

実際には対応されていたということで安心をしましたが、アンケートにあるように、そこが認識されていないと、町は貸しっ放しだったのではないかということで町外のメンバーの方が驚いていたというような声もありますので、ぜひ、ここは行政としてもしっかりと参加者のアンケートを取っていただき、改めて定量データも定性データも取って、総括をしていただきたいと思います。そして、この70周年の記念事業を実施した結果として、最もよくオリンピックのレガシーと言われるまでも、70周年記念事業のレガシーが残るのが、この開成町役場、建物ではなくて、組織も含めて、だと思えるのです。ぜひ、今言ったように、参加された7つの団体の方もそうですけれども、職員にも、この事業に関するアンケート、ヒアリング、部署、担当ごとの研修を行って、本当の意味で連携の深化を深めるための現在の活動、あるいは組織文化を見直す。そうした行動変容につなげる。これこそがまさにPDCAサイクルを回すということだと思えるのですけれども、そのためのアクションプランを御検討いただきたいと思いますが、町の見解を伺います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。アクションプランの作成ということでございますけれども、70周年記念事業に関しては実行委員会では実施をしているというような立てつけでございますので、一度事業報告並びに決算報告等につきましては、実行委員会の中で、3月に、まだ事業が残っておりますので、完了後にきちんと総括はしてまいりたいと思います。その上で、職員の行動変容等につなげるアクションプランの策定ということについては、ちょっと我々も今御提案をいただいたところでございますが、どのような形で取扱いができるのか、検討をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。私の方で簡単にアンケートを取らせてもらって、実は町側としては対応していたけども、運営主体の方からそのように取られていなかった。実際に対応していないというのも問題なのですが、そこが通じていなかったということもやはり1つ課題だと思いますので、ぜひとも、こうしたことを課題と捉えて、今後様々事業あります、直近でいえば、町民フェスタもそうですけれども、必ず総括をきちんとできるようなデータを取った上でやっていただくと。そしてその上で次に生かしていただく。それが、1つの事業の成果だと思いますし、それからこの少数精鋭の開成町役場をさらに進化させるためにつながると思うのですが、最後に町

長からその辺りについて、御見解を伺えればと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

ちょっとその前の御質問で、ファイナルコンサートにおきましては、私も鑑賞させていただきましたけども、確かに職員もおりました。それでこれは別に目立つたためではないのですけれども、もろもろ町外への観光PRとかに行ったときを主に想定して、ちょっとユニフォームめいたものを作ろうという動きは出ています。これはその1つの目的には、役場の職員だと、町内においては、それが定着すればですけども、ある程度認識してもらえるとという効果も目的の1つにはあります。

あとは、PDCAといいたいでしょうか。検証作業につきましては、この70周年だけを切り取ってまた作業となりますと、もちろん個別の事業ごとには各課でやっておったり、あとは実行委員会でもやりますが、結局目指すところは総合計画等々でうたっていることとそごはないと思いますし、定期的に行っているそういったレビューも活用しながら、今回の70周年を振り返り、検証し、今後に生かしていくという工程が現実的なのかなとも思います。

なぜならば、周年記念という意味では次80周年になってしまいますので、例えば町民フェスタにどう生かすかという意味では、それこそ日々行っている事業をいかに検証しているかという作業の1つと位置づけられるし、位置づけるほうが、より効果的というか、作業の効率も含めて行えるのではないかなとは思っております。別にここで結論を出せるというものでもなく、岩本が申し上げたとおり実行委員会等で話し合った上で、これをどうやって今後に生かしていこうかという話はさせていただき、検討させていただければと思います。

以上になります。

○議長（山本研一）

これで山下議員の一般質問を終了といたします。

続いて、11番、星野洋一議員、どうぞ。

○11番（星野洋一）

11番議員、星野洋一です。通告に従いまして、1項目の質問をいたします。

駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の今後の進め方について問う。

近年の急激な物価上昇や人件費高騰により、全国的に公共事業の入札不調や工事費の増大、事業費の膨張が深刻な課題となっております。

こうした状況は、町が進めている駅前通り線周辺地区土地区画整理事業においても例外ではなく、当初の事業計画立案時に想定した工事単価や労務費水準を大きく上回る可能性があり、さらに建設業界全体で深刻な人手不足が続いており、必要な技術者、作業員の確保が一層困難になっていることから、事業期間の長期化や追加コストの発生が懸念されております。

そこで、本町が現在進めている当該土地区画整理事業について、次の項目を質問

いたします。

最近の資材価格・労務費の上昇及び人手不足により、当初の事業計画に及ぼす影響は。

2つ目といたしまして、資材や人件費の上昇を踏まえ、当初の予算額に変更が生じる可能性は。

以上よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

星野議員の御質問、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の今後の進め方について問う、についてお答えいたします。

まず、昨今の物価高騰は、建設業界のみならず、日本経済全体が直面している現象であり、課題であると捉えております。その要因も、単なるウクライナ情勢や円安といった外部要因による一時的なものではなく、主な原因は、エネルギー価格の変動に加え、国内における深刻な人手不足に伴う労務コストの適正化にあると認識しております。

特に建設分野におきましては、労働環境の改革への対応や、技術者の高齢化などによる労働人口の減少がコストを押し上げる要因となっております。

令和8年以降も、賃金と物価が相互に影響し合いながら上昇する、持続的なインフレ傾向が続く可能性があるかと予測されております。

1つ目の御質問、最近の資材価格、労務費の上昇及び人手不足により、当初の事業計画に及ぼす影響は、についてお答えいたします。

最近の資材価格や労務費の上昇について、具体的な指標で申し上げますと、主要資材である生コンクリート価格は、原材料及び輸送費の上昇により、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業が始まった令和3年から令和7年までの5年間で約40%近く急騰しました。

また、神奈川県公共工事設計労務単価の全職種平均につきましても、令和3年の2万7,842円から令和7年は3万3,521円へと大幅に引き上げられており、上昇率は20.4%に達しております。

これらの事実を踏まえますと、本事業計画への影響は、直接的なコスト増に加え、人手不足による工期の長期化リスクとして顕在化していると捉えております。

なお、今年度の工事価格を100とした場合、市場価格に基づくシミュレーションでは、全工事費平均で20%程度の上昇が見込まれております。

したがって、公共事業においては、事業進捗管理において極めて慎重かつ的確に行うことが求められる状況にあると考えております。

特に、都市基盤整備においては、将来のメンテナンスコストを抑制するために、質の高い施工が求められます。

今後も実勢価格に見合った適正な予算管理を行い、事業計画を見直しながら工事

を進めていく必要があると考えております。

2つ目の御質問、資材や人件費の上昇を踏まえ、当初の予算額に変更が生じる可能性は、についてお答えいたします。

今後の見通しにつきましては、資材の高騰や、いわゆる建設業の2024年問題に端を発する人手不足を背景にした人件費の上昇は、今後5年間においても緩やかな上昇傾向、あるいは高止まりの状態が続く可能性があると見通されております。

また、専門機関の予測によれば、令和12年頃までは資材価格も高止まりする、構造的な高コスト時代が続く可能性があるとされております。

したがって、当初の事業計画における工事費の予算規模では、予定された全てのインフラ整備を完了させることは現実的に困難であると考えております。

令和7年10月10日に、事業計画の第1回変更の告示を行い、総額40億1,000万円から47億7,500万円といたしました。

工事費だけ見ても、38億4,340万円が、43億2,630万円に増額している状況にあります。

このような状況にあっても、質の高い市街地形成という目標を堅持しながら、社会資本整備総合交付金などの国庫補助金の最大限の活用に加え、工事の最適化や校区の再編、複数年度にわたる一括発注や、ICT施工の導入などによる現場効率化を事業者に促し、コストの上昇の抑制に努めてまいります。

また必要に応じて、最新の物価水準や、労務単価を反映した事業計画の精査を進め、適切に事業計画の変更手続を行いながら、説明責任を果たしつつ、開成駅周辺の活性化に資する本事業を確実に完遂させてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

それでは一定のとおり答弁がございましたので、再質問をいたします。

答弁にあった日本経済の直面している物価の高騰や、その要因、人手不足、技術者の高齢化などについては、私も全く同感であり、この状況では、町の努力で克服できる問題ではないことも十分に理解しております。

そこでまず、資材価格、労務費の高騰する人手不足が、当初の事業計画及ぼす影響についてですが、主要資材である生コンクリートの価格が事業の始まった令和3年から令和7年までの5年間で約40%上がっている。また、神奈川県は公共工事設計労務費単価の上昇率は、同じく5年間で20.40%に達しているとのこと。

そして今年度の工事費を100とした場合、市場価格に基づく、シミュレーションでは、全工事平均で約20%の上昇が見込まれるという答弁でした。

生コンクリートが約40%、労務費が20.40%の20.4%の上昇で、全工事費平均が約20%上昇とのことですが、この整合性について、本当にこの工事平

均20%の上昇で済むのか。この20%をどのようににはじき出したのか、お伺いをいたします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

労務費の単価の上昇につきましては、神奈川県で告示されております労務費を比較をさせていただきまして出ささせていただいたものでございます。

またコンクリートにつきましては、建設物価等専門の本がございまして、そのような状況から推測いたしますと40%増加していたところになります。

全体的に、やはり建設業の2024問題から、労務費の単価というものは上がっているところがございます。今後御答弁にありまして、今後も高止まりが想定される中では、全体を見ますと、前提、工事費に関しましては20%ぐらい上がっていくのではないかと想定はしているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

今、生コンクリートは専門の本とか、その他を基に上げているということでしたが、実際生コンで40%、労務費で20%なのですけれど、この状態で、20%の上昇で済むのかと。その辺のところをもう一回ちょっと確認したいのですが、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではお答えをさせていただきます。先ほどの御答弁、足りなかったところ申し訳ございませんでした。

材料につきましては、全てがコンクリートのもので造っていくという工事ではございません。

全体の割合の中では、やはり労務費が占める割合というものが工事費の中では多く見られるところもございまして、全工事舗装、コンクリート、砕石ですね。それらの材料と併せると、20%程度上昇するのではないかと推測しているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

労務費の割合のほうが多い、そちらのほうがお金がかかるよということで、全体

的スキームは、そのような20%前後になるのではないかとということです。その辺は了解いたしました。

それでは次の質問をいたします。

実勢価格に見合った適正な予算管理という答弁がございましたが、これは実勢価格が上がれば、予算も同様に上げていくという意味でよろしいのでしょうか。具体的な価格の高騰に対して、予算をどのように考えて管理していくのか、その点をお伺いいたします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当然ながら、工事費が上がってしまえば、金額とかは上がってくるかなと思っております。ただ、歳出が増えるだけではなくて、当然ながら工事費に関しましては、現在も社会資本総合整備交付金等の国庫補助金等を採択していただきまして、事業計画には算入をしているところではございますが、工事費が増えますと、当然ながら、その社会資本整備総合交付金の事業変更をして適正な補助金をいただく。

また、今回都市計画マスタープラン変更に伴いまして、立地適正化計画策定をさせていただいているところではございますが、この立地適正化計画等を定めると、補助率のかさ上げなども期待されるところでございますので、工事費が上がるだけではなく、歳入についてもしっかりと計画、努力をしながら、新たな財源確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

交付金の変更、またマスタープランのところ、これはやっている、今度は実施計画ですね。そちらのほうでもしっかりとやっていくということです、その辺のところを管理して、しっかりとやっていただきたいと思っております。

次に今年度の工事費を100とした場合、市場価格に基づくシミュレーションでは、全工事日平均で20%上昇というさっきのお話ございましたが、この増額分をどのように手当をするか、今、先ほども交付金というお話をいただきましたが、町民の方としては、町民税の増額や、他の住民サービスの削減につながるのではないかと心配の声も若干聞いておりますので、その辺のところをどのようにいたすのか説明をよろしくお願いたします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほどお話しさせていただいたとおり、当然ながら、工事費が増加すれば、補助金の申請額も適正に行っていきまして、また新たな計画等を策定すれば、かさ上げにつながるようなものがあれば、適切に取り組みまして歳入のほう、新たな財源は確保させていただきたいと考えております。

また、ほかの事業に影響するのではないかとということもございしますが、しっかりと収入に関しましても、国の補助金等だけではなくて、やはり本事業の将来の税増収も生む投資を考えまして、しっかりと有意義な地方債であります公共施設等適正管理推進事業債等も活用しながら、後年度の交付税措置等を最大限に受けられるように努力しながら、将来の負担を平準化させるとともに、現在の住民サービスには影響が及ばないようにしっかりと計画をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

その辺、財源確保をしっかりとすることですね、地方債。あと受けるように努力していただけるということなので、その点をしっかりと行ってもらい、町のその他のサービスの削除につながらないようにしっかりとやっていただければと思います。

それでは、適正な予算管理のために事業計画を見直しながらという答弁でしたが、現時点でも価格はかなり高騰しております。現時点で当初計画の見直しや新技術の導入など、コストを抑える具体的な工夫はあるのか。

また、今後も価格高騰が続いた場合、想定される事業の見直しはどのような内容かをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではお答えをさせていただきたいと思っております。現時点では、駅前通り線事業計画につきましては、第1回変更はさせていただいてございます。その部分においてはしっかりと工事費を算定しながら、物価の高騰も踏まえて、金額等を今の現段階では変更はさせていただきまして整えているところでございます。

またコストの上昇につきましては、先ほどお話ししたとおり生コンクリートの上昇等もございしますので、現場で施工するということから、二次製品等の材料を活用するなど、現場で工期の短縮ができるような計画で今、詳細設計等は進めさせていただいているところでございます。

また、先ほどもお話ししたとおり、新たな技術でありますICT技術等も導入できるように工事の積算に関しましては工夫をしながら発注をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

基本的に工事費をできるだけを抑えていく。コスト上昇が起きないようにしていくということですね。

ICTを活用して行っていくということ、承知いたしました。

続いて2つ目の質問に行きたいと思いますが、資材や人件費の上昇を踏まえ、当初の予定額に変更が生じる可能性は、に対しては資材の高騰、人手不足など構造的な高コスト事態が続く可能性があるという答弁がございました。

確かに現状の物価高に特效薬は見当たらず、構造的な高コスト時代が続くということを前提に考えていく必要があると思われませんが、都市計画は変更された場合、公共施設の面積や維持に微調整が必要な場合、資金計画を改定した場合、換地設計の前後及び事業期間の変更などが生じた場合には、見直しを行うという答弁でありましたが、この駅前通り線周辺地区土地区画整理事業は、その計画の内容を地域住民や特に地権者の方々には十分に時間をかけ、しっかり説明をし、理解と納得をしていただいているという計画であると認識しております。

そこで、もし物価高騰や人手不足などで計画が変更される場合、地域住民の皆さん、特に地権者の方々の納得をいただけるよう、十分な説明が必要であり、答弁の中でも説明責任を果たしつつや、事業計画の第1回変更の告示を行いという内容がございましたが、現時点で地域や地権者の方々に対し、計画変更の説明や理解を求める取組を行ってきたかどうか。

また、その後、そのような計画が具体的にあるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではお答えをさせていただきたいと思います。

現在の駅前通り線、また中家下島線という都市計画決定された道路につきましては、当然ながら、大きな変更等はございません。

駅前通り線につきましては幅員が18メートル、中家下島線につきましては幅員が15メートルとなっております。

ただ、その換地をするに当たりまして、区画道路と呼ばれる部分につきましては当然ながら当初の計画から変更させていただいたところで、第1回変更等をさせていただいたところがございますので、地権者様に対しましてはしっかりと説明をさせていただきながら換地をさせていただいて、その説明等は丁寧にさせていただいたところがございますので、先ほど議員から御質問いただいた部分につきましては、しっかりと理解していただきながら、協力をしていただいているものと認識しております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

基本的には、18メートルの道路の変更はないということですね。

ただ、地権者の方は、今のところあまりないというお話でしたが、実際、地権者の御意見を伺った中で、どのような質問が行われて、どのような心配があるのだよというそういうことが出ているのか、その辺のところを、もしありましたらお教えいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではお答えをさせていただきたいと思います。

地権者層の皆様から、道路の幅員とか、道路のつけ方とかに関しまして御心配とか、御質問等は受けてはいないです。

ただやはり、地権者様の皆様は、将来にわたって、自分の土地がどこに移って、どういう生活ができるのかということに関しましては、やはり一番気になられるところだと思っておりますので、その時期ですね。また引っ越しができる時期等につきましては、地権者様から御質問をいただくところではございますので、そのところに関しまして、工事の進捗状況を合わせまして、地権者様には御説明をさせていただいて、御理解をいただいているというところで考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

取りあえず、どこに移るかとか、引っ越し、それについての心配のことがありましたということですね。

実際には、これの計画自体が、移るのが決まる時期というのは大体どのぐらいになると推測されますか。よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではお答えをさせていただきます。これに関しましては、どうしても工事の進捗状況に合わせて、移っていただく時期というものがございます。ですので、一概的にこの時期に全員が動けるというところは、今の現状ではないと思っております。

ただやはりしっかりと移っていただく箇所が完成次第、また完成が見込める時期が来ましたら、しっかりと伝えさせていただきたいと考えております。

ですので、全員の方が一遍に動けるというところではなく、しっかりと計画の中で、適切に通知をさせていただいて事業進捗していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

一概には言えないということですね。でも決まった時点でしっかりと地権者の皆様には、しっかりと説明をしていただきたいと思います。

それでは次の質問です。

整備計画に伴い、移転をされる方々について、こうした方々は移転先に新たに家を建てるということになりますが、そうした場合、やはり同様に物価高騰や人手不足などで当初考えていた金額では家が建たないという問題も出てくるのではないかと考えられますが、この辺、方々に対しては、町はどのように考えているのでしょうか。説明をお願いいたします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではお答えをさせていただきたいと思います。移転をしていただく補償費の算定につきましては、その年度ごとに算定される基礎となる金額が国等から示されますので、その金額を基に算定をさせていただき、移転をする時期に、その分をその地権者様には御提示をさせていただいて、転居をしていただくことになっておりますので、当初計画した金額でお家が再建できないということはないような形にはなっております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

補償費に対しては、その年度ごと移動したときのところで決めるということですね。

実際に、かなりそのところで値段が上がるということも、それでは考えられるということでしょうか。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

算定の金額につきましては、国等が算定をしている価格になります。それは当然ながら実勢価格を踏まえながら算定をした上で告知されておりますので、大幅なところではなく、しっかりと現状をどう見据えた中で、判定をした中の金額になっているかと思っておりますので、適正な金額で御提示できるものと認識はしております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

国でしっかり算定してそれで行っているということですので、大丈夫ですということですね。了解をいたしました。

昨年10月に第1回変更として事業費を先ほど御説明ありましたが、40億1,000万円から47億7,500万円に変更したいという答弁でしたが、この7億円の財源は、どのようにされたのか、県とか先ほどの補助金等がございましたが、その辺のところをもう一度御説明よろしくお願いたします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではお答えをさせていただきます。当然ながら40億から47億相当上げさせていただいたところにつきますと、国の補助金等、工事費が計上されて上がった部分に関しましては第1回変更では、国費のほうも上げて申請をさせていただいて、計画はしております。

ですので、お話があったとおり、しっかりと国費には、変更に伴いまして申請をさせていただいて、財源に関しても計画を変更はさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

その辺は、国費のほうからしっかりやっているということですね。

それでは先ほども触れましたが、現在の物価高と人手不足などは、簡単に解消できる問題ではないと考えられますし、町の認識も、そのようだと確認をいたしました。さらに上昇を続ける可能性を秘めた資材と人件費の高騰について、これをまちづくりに大切な事業だから仕方ないという判断で費用をつぎ込んでいくと、まさに青天井になってしまうのではないかと私はおそれております。青天井にしないため、歯止めの金額を想定しておく必要もあるのかと思っておりますし、場合によっては計画を大幅に変更してはならなくなるのではないかなという事態も考えておく必要があるのではないかとと思いますが、まず、青天井にしないため、金額的な上限はどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは答えをさせていただきたいと思っております。

当然ながら事業でございますので、どのぐらい上がっていくかというところは、

先ほどお話をさせていただいたとおり、シミュレーションの中で想定した金額は織り込んでいるところがございますが、どのくらいまで上がっていくか、上限は幾らになったらこの事業をやめるか、そういうもので考えてございません。しっかりと駅前通り線を造っていくことが、やはり今回の私たちに与えられた使命だと思っておりますので、金額が上昇しても、先ほどからお答えをさせていただいているとおり、歳入の部分につきましてもしっかりと変更させていただきまして、事業は遂行していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私からも答弁させていただければと思います。今はこの物価高騰というものが顕著なゆえに、今後に対して町民の皆さんも生活不安であったり、あとは自治体においても、将来の計画等の見通し等にいろいろな意味で不安とか、懸念を抱かれる環境にあるとは思っております。

ただ一方で、こういったことは歳入も含めて、例えば法人税においても常に一定額これだけ入ってくるのが確約されているわけでもありませんし、様々な不確定要素の中で、今は殊さらこの物価高騰に対してどうしていくのだ、もしくはどうなってしまうのだということにスポットライトが当たっているという状況だと思いますので、今後も都度、市場環境であったり、社会環境を町の財政状況をしっかりと把握し、かつ見通しながら、基本的には柏木が申し上げたとおり、事業の完遂に向けて、コストの削減を図りながら、一生懸命取り組んでいく方針に現時点ではありますけども、そういった要因の著しい変化であったり、ましてや、大災害とか、もしくはリーマン・ショック級の地球を揺るがすような一大事が起きないとも限りませんので、そういったところは立ち止まって、いろいろな見直しをするということが起きないにこしたことはないのですが、起こり得るものという位置づけの下で、行政運営と、あとは財政計画も、中長期的なものは議員の皆様にお示しておると思いますけども、現時点での見通しにおいては、何とか全く計画どおりとは言わないまでも、この事業を完了させるということに関しては、その方向で進めておりますし、今後もそのような方針でやっていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、星野議員。

○11番（星野洋一）

その辺のところをしっかりと作り上げていくということですね。

物価上昇や原材料の変化について、これから細心の注意を払って、事業費の上昇極力下げていくことを努力していただきたいと思います。

実際に、この開成町駅前通り線の方が発展に寄与することがすごく大きいので、

そのことについても大変重要だと考えますので、引き続きその辺は注意しながら進めていっていただきたいと思います。

今、いろいろなお話をいただきましたが、実際これほどこれからも、まだまだまだ事業を優先で進める上で、コスト高になることもあることかもしれませんが、その辺のところをしっかりと説明していただきながら、経済状況を、それを示していただいて進めていっていただければと思います。

この駅前通り線周辺地区土地区画整理事業では、開成駅周辺の活性化に資する町の将来にとって大変重要な事業だと認識しております。

町民の皆さんの期待も大きいと思われれます。

しかしながら、一般会計予算の約半分と同額の費用をつぎ込んで行う事業であり、しかも現状物価高、人件費高騰という大変厳しい環境の中で進めていかなければならない事業です。今回の質疑応答で確認した内容はもとより、町民の皆さんの意向や期待に沿った内容で事業が進められるよう、特に地元や地権者の皆さんとは十分な連携を取りながら、本事業は確実に完遂されるよう、町としても全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

この事業が将来開成町の発展に大きな役割が果たせることを願って、私の質問を終わりといたします。

以上です。

○議長（山本研一）

これで星野議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を10時45分といたします。

午前10時32分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午前10時45分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

4番、井上慎司議員、どうぞ。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

通告に従いまして、2問の質問をさせていただきます。

まず、1問目です。新道路交通法施行に向けた町の取り組みについて伺います。

令和8年4月から新たな道路交通法が施行され、自転車の交通ルールが一層厳格化されることとなります。今回の改正は自転車利用者に厳しい内容も含まれており、十分な周知や環境整備が伴わなければ、知らなかった、守れなかったことによる違反検挙や混乱を招くおそれがあります。

本町においても、自転車は通勤や通学、日常の移動手段として広く利用されており、法改正の影響は大変大きいと思います。そこで、次の項目について伺います。

1、町として、違反検挙される町民を生まない、限りなくゼロに近づけるという視点に立ち、法改正内容の周知・啓発をどのように進めていくのか。

2、自転車安全に走行できる環境整備について、既存の道路整備や通学路対策とどのように連動させていくのか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

井上議員の御質問、新道路交通法施行に向けた町の取組について問うについてお答えいたします。

1つ目の御質問、町として、違反検挙される町民を生まない、限りなくゼロに近づけるという視点に立ち、法改正内容の周知・啓発をどのように進めていくのかについてお答えいたします。

自転車は、幼児から高齢者まで幅広い層が多様な用途で使用することができる身近で環境に優しい交通手段であります。一方で、全国的に交通事故件数は減少傾向にあるものの、自転車と歩行者の事故の発生件数は増加傾向にあり、自転車に関連する事故が全交通事故に占める割合も上昇傾向にあります。このように自転車を取り巻く交通事故の情勢が厳しい中、自転車に関連する事故とその被害に遭われる方を減らすため、令和8年4月1日に道路交通法の一部を改正する法律が施行され、交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が導入されることとなりました。

本町は町域全体が平たんであり、幅広い年代層に自転車が利用されている町です。ゆえに、交通事故を未然に防ぐために、町民の皆さんに対して自転車に関連する事故が増加している事実や今回の道路交通法の改正内容とそれが意図するところを周知し、注意を喚起することは重要になります。

今回の改正により、走行中の携帯電話やイヤホンの使用などが青切符制度の対象になりました。重大事故につながるおそれがある、これらルール違反の運転に関しては、より強い注意喚起に努めてまいります。

また、自転車による事故を未然に防ぐために、安全に対する意識の向上とともに走行中のマナーの向上も非常に重要であると考えております。現在実施しております自転車・乗用車ヘルメット着用促進補助事業についても、事故による被害の軽減を図ることが1つの目的であると同時に、走行中の安全意識やマナーの向上にもつながる取組であります。

また、各期における交通安全運動や自転車の乗り方に関する街頭指導などを通じた啓発活動、正しい交通ルールを習得するために小学校4年生を対象に実施している自転車の運転免許講習なども、同様の効果が期待されるところであります。

現在、自転車への交通反則通告制度の施行を前に、町ホームページにおいて、その制度内容を周知し、安全運転の励行と交通ルールの遵守の啓発に努めております。

関係機関と連携した啓発活動にも取り組んでおり、松田警察署交通課と連携し、

高校入学を控えた、すなわち次年度16歳になる文命中学校3年生を対象に、2月26日、自転車交通反則通告制度講習会を開催しました。3月20日に開催予定の町民フェスタにおきましても、同様の啓発活動を実施する予定となっております。

また、「広報かいせい4月号」に交通反則通告制度の概要を掲載し、町民への周知を図ってまいります。

2つ目の御質問、自転車が安全に走行できる環境整備について、既存の道路整備や通学路対策とどのように連動させていくのかについてお答えいたします。

みなみ地区の区画整理事業において、歩道部を色分けし、かつパネルを設置して通行区分を明示しております。一方で、町内全般における道路環境は概して狭隘であり、自転車利用を促進することを目的に既存道路を全面的に再整備することは難しい状況にあります。自転車が通行可能な歩道の整備も現時点ではまだ十分とは言えず、自転車を安全で快適に利用できる環境の構築には課題があると認識しております。それでも、自転車・歩行者道の整備や、自転車走行の空間を確保することのみを目的とする事業ではありませんが、現在、町道204号線と町道235号線において道路の拡幅事業を実施しており、安全性の向上につながるものと考えております。

道路の維持管理に関しましては、定期的なパトロールを実施し、破損箇所の早期発見に努め、計画的に道路舗装の補修や道路構築物の修繕を実施しております。通学路に関しましては、舗装打ち替え時にグリーンベルトの設置を実施しており、歩行者及び自転車利用者の安全に努めております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

ただいまの答弁を踏まえ、再質問させていただきます。

まず、周知啓発についてです。町ホームページへの掲載、広報4月号での周知、町民フェスタでの啓発活動、中学3年生を対象とした講習会など、具体的な取組が示されました。これらの取組については大変評価いたします。ただ、広報4月号での掲載というところなのですが、実際、4月からはこの法律が施行されますので、できることだったら広報での周知というものは今月発行されている3月号で掲載されたほうがよかったのかなとは思っております。

今回、私が申し上げているのは、違反検挙される町民を生まないという視点であります。単に情報を掲載することと町民に確実に伝わることは異なると思っております。小学4年生と中学3年生には直接講習を行っておりますが、全町民に情報が行き届いているとは思えません。そこで伺います。今回の周知啓発について、町としてはどのような状態になれば十分伝わったと判断をするのか。成果の把握や検証の考え方を、まずはお示してください。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

成果や把握、検証等というお話でございましたけれども、実際、まだこの制度が開始されていませんので、実際は、そういったような違反件数がゼロであれば一番の成果だとは思いますが、実際、始まっていませんので、現時点で言えるのは、交通反則通告制度の目的というのが自転車の交通事故の抑止を図ることを目的に導入された制度でありますので、まずは自転車交通事故件数、これの数で成果、検証等、確認を行っていただければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今後は事故件数を評価の一定の基準とされるということで御答弁いただきましたが、次に対象とする層について伺います。今回の啓発で、御答弁では学校教育段階での取組が中心に示されました。しかし、今回の制度は16歳以上の自転車利用者に広く影響するものとなっております。通勤・通学で日常的に利用している一般町民への直接的な働きかけはどのように展開していくのか、具体的な考えがあればお示しくください。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

ただいまの町長答弁にもありましたとおり、先月2月26日、中学校3年生を対象に、松田警察署の交通課の方に来ていただいて講習会を実施しております。それと、毎年、小学校4年生を対象に自転車運転免許講習の中でも今後啓発をしていきたい。それ以外の町民に対してということなのですが、先ほど言われたとおり、まずは3月20日に町民フェスタがありますので、そこでの来場者に対する周知。それと、また年間を通じて自転車の乗り方街頭指導、また交通事故防止街頭キャンペーン等を交通指導隊の方々を中心にやっていただいておりますので、そういった機会を捉えて継続的に周知啓発は行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

まだまだこれから広く周知を進めていかなければいけない状況ですが、恐らく、まだ町民全てに行き届く前に法律が始まってしまうのではないかと考えています。

今回、中学3年生を対象にされたということなのですが、実際、この法律、対象となるのが16歳からとなりますので、この春から高校に通われる子どもたち、早い子は4月に16歳を迎えますが、多くの子どもは、まだまだ15歳のまま新学期がスタートすると思います。今回の法律の改正で、自転車が横に2台並んでいるだけで違反の対象となって罰金3,000円となります。これが、同じ学年でも16歳と15歳の子が並走していた場合、片や切符を切られ片や切られないという状況、極端な例ですが、実際そういうことが起こり得ます。

ですので、中学3年生は特に重点的に法律についての説明は今後も継続的に必要だとは思っておりますが、広く自転車を利用される方に限らず、歩行者もそうなのですが、啓発活動というものは絶え間なく今後も引き続きやっていっていただきたいと思っております。

また、広報紙やホームページは重要な媒体ですが、それらを見ない層への対応も必要かと思えます。今後、回覧、掲示、あるいは様々な事業者との連携など、より実効性のある周知方法について、何か検討されているようであればお示してください。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

お答えします。

ただいま町のホームページの掲載、これは昨年10月から掲載しておりますけれども、この4月には広報紙にも掲載させていただきます。それ以外の周知方法というお話ではございましたけれども、まだちょっと配布されていないのですけれども、後日、神奈川県を通じてポスターとチラシ、こちらが配布される予定になっております。このポスター、チラシ等については、自転車利用が多い開成駅の自転車駐輪場をはじめ、公共施設、公共の場で目につきやすいところ、そういったところにも積極的に掲示をして周知啓発は行っていきたいと思っております。

また、今お話がありました回覧等につきましても、なかなか部数の問題がありますので、警察等と調整しながら、そういった回覧もできるのであれば積極的に啓発していければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

周知啓発については、これで最後の質問になりますが、県立高校、吉田島高校さんには県教育委員会から何かチラシが配布される、されたのかな、というお話は聞いているのですが、今後、吉田島高校と連携を取って周知啓発を行っていくような考えはおありでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

お答えしたいと思います。

今、現時点で特段、吉田島高校と連携してというお話があったのですが、現時点ではそういった考えはなくて、あくまで自転車を利用している方に対する啓発というのを中心にやっていきたい。

先ほど、いろいろ街頭指導だとか自転車の乗り方の関係でお話はさせていただいたのですが、毎月2回、朝の登校指導を交通指導隊の方もやっておりますので、特に交差点の横断歩道の手前等で指導しておりますので、自転車に乗って赤信号で止まっている方なんかにも、そういった啓発のチラシなんかも交通指導隊から促すような、そういった取組は毎月継続して今後も取り組んでいければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今後も、様々な団体等を通じて協働で啓発活動をしていただけたらと思います。

次に、道路環境整備について伺います。御答弁では、町内の道路は狭隘であり、全面的な再整備は難しいとの認識が示されました。一方で、新道路交通法の施行により自転車のルールは一層厳格化されます。狭隘であるという現状認識と自転車が安全に走行できる環境を整えるという責務を町としてどのように整合させていくのか、まずは、ここの基本的な考え方をお示してください。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

現在実施しています町道の拡幅事業、また舗装の打ち替え事業を着実に進めて、道路の安全走行の確保に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

一気に工事をするのは難しいというか、現実的に不可能であることは承知しております。全面的な整備が難しいのであれば、優先順位を定め段階的に取り組むことが必要だと考えております。通学路、駅周辺、交通量の多い交差点など、どのような基準で優先度を設定していくのか、町の見解を伺います。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

やはり現状での安全確保が第一かと考えてございます。最優先されるのはやはり安全といったところで、議員御承知のとおり道路の拡幅事業には長期間かかることがございますので、暫定的な安全確保や部分改修など、することを整備の効果や事業費などを勘案しながら検討していくといった流れになってございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

部分的な補修等も進めてやっていかれるということで、部分的な補修に関しては後ほど、また質問させていただきます。

御答弁の中で、町道204号線及び235号線の拡幅事業については、自転車走行空間の確保を目的とする事業ではないとの御答弁でしたが、しかし、拡幅という機会は設計段階で安全配慮を組み込む重要なタイミングだとも思っております。拡幅事業の設計において、自転車の安全な通行を想定した具体的配慮を位置づける考えはあるのか、この部分についてお示してください。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

道路整備工事におきましては、道路構造令等、ある程度の整備基準がございますので、それに即した形で整備を行っておりますので、走行の安全性については一定の確保がされるものと考えてございます。なので、特段、自転車に特化したというものは考えてございません。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

自転車に特化はしないものの、しっかりと安全は確保されるというところで確認をさせていただきました。

続きまして、道路の維持管理について伺います。自転車は路面状況の影響を受けやすい交通手段です。危険箇所の早期発見と優先的補修は、比較的短期間で効果を上げられる施策でもあります。自転車利用者の視点を踏まえた道路点検体制の強化について、どのように取り組んでいるのかを伺います。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

現在、定期的な点検を町の職員によって実施してございます。それに併せまして修繕等も実施しているところです。今後も現在の点検を引き続き行いながら、自転車の利用、走行状況の動向に注視していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

先ほど部分補修のお話がありましたが、道路の舗装の安全性についての質問をさせていただきます。

インターロッキング舗装の劣化により、路面の凸凹が生じて自転車走行の妨げとなっている箇所が町内各所で見受けられております。また、舗装不具合に起因する自動車のパンク事故が発生し、町が損害賠償を行った事例が直近で発生しております。自動車に損傷が生じる路面状況であれば、自転車にとっては転倒など重大な事故につながる可能性は、より高いと考えています。新道路交通法の施行により自転車の車道走行原則が、より明確化される中、路面の安全性は前提条件であると考えています。インターロッキング舗装について、景観や従来の設計思想を優先するのではなく、安全性を最優先にする再評価が必要であると考えております。町の基本的な考えをお示してください。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

インターロッキング舗装の劣化に伴い、がたつきや破損があることは認識しております。随時、職員による補修等を実施しているところです。ただ、劣化がさらに進行し、職員の補修だけでは安全性が確保できないといった箇所については、業者に依頼した補修等も行っているといったところになります。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

自転車通行が想定される区間については、段階的な舗装転換を含め見直しが必要だと考えてはおります。

そういった中で、今後の部分的な補修を継続していかれるとは思いますが、実際、自動車のパンク事故が起きた場所とほぼ同等の場所で、これ、私の自宅近くなのですが、吉田島高校へ通う自転車の生徒さんが、本当に漫画のような吹き飛び方というのですかね、前輪が舗装にはまって転倒する事故というのを私は実際目にしているのです。ですので、部分補修も補修して終わりではなくて、補修箇所は沈んでいきますので、もう危険箇所として継続点検をしていっていただきたいと思いま

すが、そこは可能でしょうか。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

箇所等、ありがとうございます。町でも、やはり事故があった以降は注視する箇所として、パトロールの際には職員が向かっているといったところになります。また、沈下があるといったところは、再度点検させていただいて補修をさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

引き続きの点検、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。駅を利用する町民の全てが開成駅を利用するわけではなく、新松田駅を利用する町民も多くいらっしゃいます。新松田から本町へ向かう学生などが利用する道路が町道201号線となります。そして、舗装の不具合による自動車の損傷事案が発生したのも、まさに町道201号線です。事故が発生してからの補修ではなく、事故を未然に防ぐ管理へと転換することこそが今の行政に求められている姿勢ではないかと思っております。町としてその姿勢を明確にさせていただきたいと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御指摘というか、おっしゃるとおりだと思います。実際にインターロッキングに関しましては、議員おっしゃったように、景観というものをややもすると重視していたようなところがあったかとも思うのですが、既に町内のほかの箇所におきましても安全性を重視したアスファルト舗装に部分的ですけれども変えたりということは行っております。今後も、実際、直近事故が起きたところは次年度、補修の予算を上げさせていただくことになっておりますけれども、も含めて、未然に事故を防げるようなしっかりとした点検と措置に努めてまいります。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

道路環境整備、一気に進めることは大変難しいことですが、今回、周知啓発と道路の環境整備、こちらは別々の施策ではなく連動して進めるべきものだと考えております。町として自転車を重要な交通主体の1つと位置づけ、安全に利用できる環

境づくりを通学路対策や道路整備と連動させながら段階的に進めるという方針でよいのか、町長に答弁を求めます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

よいです。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

あまりにも力強く端的な発言でしたので、手を挙げるのを忘れてしまいました。失礼いたしました。しっかりと町長からは連動させてやっていくというお話がいただけましたので、今後もそういった部分を注視させていただきたいと思います。

ここまでの質問を通じて、周知啓発の取組や道路環境の課題認識については共有できたと思っております。しかし、新たな道路交通法の施行は単なるルール改正ではなく、町の交通環境の在り方を改めて見詰め直す機会であるとも考えております。私自身が目指す町の姿は、違反者を取り締まる町ではなく、違反が生まれにくい環境を整える町です。そのためには、周知と環境整備を一体で進め、子どもから高齢者までが安心して自転車を利用できる空間を段階的にでも着実に整えていく姿勢が必要だと思っております。自転車を1つの重要な交通主体と位置づけ、通学路対策や道路整備と連動させながら安全な町を築いていく、その方向性を共有し、今後の施策に反映していただくことを強く求め、この質問を終わりにさせていただきます。

2問目の質問に移らせていただきます。自席にて失礼します。地域ポイント導入の可能性について問う。

私は、令和4年12月定例会議の一般質問で自治体版マイナポイントの活用について伺いました。町としても、施策としての可能性を認識しているとの旨の答弁がなされました。

その後、国のマイナポイント事業は一巡し、現在は物価高への対応や地域経済の活性化など、町独自の施策展開が求められる段階に入っていると考えます。

こうした中、地域内で使える地域ポイントなどは、町内消費の促進と生活支援を同時に図る手法として他自治体でも導入や検討が進められている。

そこで、過去の一般質問での議論を踏まえつつ、地域経済の活性化や物価高対策、子育て世帯や高齢者支援といった新たな視点から、地域ポイントの導入や活用について本町としてどのように認識し今後検討していくのか、検討していく考えがあるのかを伺います。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

それでは、井上議員の御質問、地域ポイント導入の可能性について問うについて

お答えいたします。

地域ポイント制度は、行政課題の解決や住民の行動変容の促進などを目的に、独自アプリなどを用いて住民に地域限定の独自ポイントを付与する制度です。民間の調査によれば、全国で100か所ほどの地域で導入されております。

地域ポイント制度導入のメリットといたしましては、住民によるボランティア活動や各種イベントへの参加、ウォーキングや健康診断の受診などの健康増進の取組、環境配慮行動などに対して地域限定の独自ポイントが付与されることで、活動へのモチベーションが向上し事業の促進につながる事が挙げられます。

本町の現状といたしましては、協働によるまちづくりを推進するための担い手の確保と育成の観点から、令和6年度から、あじさいまつりにおける駐車場管理や納涼まつりにおける交通案内、水路の土砂上げなどの役割におきまして有償ボランティア制度を導入いたしました。本制度の導入により一定の効果が出ているものと認識しておりますが、今後の方向性といたしましては、有償ボランティア制度が対象としている取組も含めまして、さらなる行政への住民参加や協働のまちづくり推進の観点から地域ポイント制度の導入を検討していきたいと考えております。

地域ポイント制度導入に向けた現状といたしましては、現在、庁内ワーキンググループを設置し、地域ポイントアプリの事業者やペイメント事業者などにヒアリングを行うなど、制度についての調査研究を行っている段階にあります。

地域ポイント制度は、狭義には地域限定の独自ポイントを付与し、そのポイントを地域の特産品や施設利用券などの景品と交換できる仕組みを指します。一方で、近年の主流は、地域ポイントを地域通貨に合算するものや、キャッシュレス決済サービスに地域ポイントを付与し、ほかのポイントと一緒に使用できるものとなっております。これらの方式においては、ポイントの使用範囲を地域内の加盟店や事業者に限定することで地域経済の活性化に資する取組とすることも可能となっております。

また、国の経済対策などにおける給付金事業におきましても、住民の利便性と業務の効率化を図る観点から、デジタル庁が提供するマイキープラットフォームを活用し、自治体が住民へ迅速に給付金を付与することができる自治体マイナポイント事業を活用することも1つの手法であると認識しております。いずれにいたしましても、引き続き庁内ワーキンググループにおきまして地域通貨や自治体マイナポイント事業の先行事例、それぞれのコストなどについて調査を実施してまいります。

なお、先行自治体において、住民への普及などに課題があり短期間で終了となっている事例が散見されております。導入コストも一定の規模となり、特に小規模自治体にとっては大きな負担となることから、費用対効果も十分に考慮した上で検討していく必要があります。

地域ポイント制度の導入検討に当たっては、本町において導入の主目的は何か、どのような形態での導入が最適であるかに加えて、実際の普及促進の観点からポイントを使用できる場所の確保、ポイント付与の機会の多様化などについてもしっか

りと議論し、町にとって最も適した方法を詰めていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

町長から一定の御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

改めまして、私は令和4年度に一度、地域ポイントについて一般質問を行っております。また、山神町長は、これまで地域内でお金を回す好循環と地域通貨や地域ポイントの導入について取り組みたいということをおっしゃられておりました。その理念を具体の政策としてどう形にしていけるのか、それが今、問われているのではないのでしょうか。まず、検討状況について確認をさせていただきます。

庁内ワーキンググループを設置し、先進事例やコスト等の調査研究を行っているとのことでしたが、そこで伺います。この検討には一定の期限や目標とする時期を設定しているのか、いつまでに方向性を示す予定なのか、まずはこちらをお示しく下さい。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをいたします。

令和6年に行政課題別の庁内ワーキングとして、地域内経済循環地域ポイントの調査研究を進める、調査研究を実施するために調査研究を進めるワーキングを設置いたしております。特に具体的な期限ですとかというものは今、特に決まっていなくて、あくまでも地域ポイントを導入するための調査研究をしている状況でございます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

では、私からも。

まず、ワーキンググループの設置に当たっては、私が20ぐらいの項目を上げた中で、具体的に10ぐらいでしたか、率先して動き出したという経緯もありますし、それだけの課題意識と思い入れというのはあるがゆえに設置されたかと。

それで、実際に地域ポイントのワーキンググループとかでの議論においては、やはり交付金の給付のタイミングに、いわゆる行政サービスのデジタル化という側面で、もちろん地域内経済循環が最終目的なのですが、同時にデジタル化が言ってみれば進捗していないということに対する課題意識があり、いろいろな議論をしました。そして、定期的集まっているというよりは、交付金給付の作業に直面したときに、やはりこの制度、必要だよなという議論が盛り上がり、検証し、ヒアリングをした中で、今日に結局何もアクションとしては起こさずに至っているわけ

ですけれども。

おっしゃるような今後のスケジュールにつきましては、いま一度、具体的に答弁で申し上げたとおりなのですけれども、様々な形の中で、どのような形でやっていくのがいいのかということ、私としては来年度中あたりには明確な方向性、やる、やらない辺りまでは出したいなと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

当時、私が一般質問で取り上げたとき、町長は傍聴に来られていまして、この件をブログに書いていただいたのを私は存じておりまして、町長の肝煎り事業であると私は認識しております。そういった中で、この制度について、主たる目的について伺います。

答弁では、導入の主目的は何かを議論するとの趣旨が示されました。これは、あくまで庁内ワーキンググループ内での話でして、町長自身がどのようにお考えになっているのかを伺いたいのですが、本町における地域ポイント制度の主目的は物価高対策なのか、地域経済の活性化なのか、協働のまちづくりの推進なのか、それぞれの優先順位をどのように整理しているのか、見解を求めます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

これは本当にとっても難しい問題で、とはいえ私の答弁に対する答えといたしましては、同率1位で地域内経済循環と行政サービスの効率化です。ただ、同時にいろいろな事業を促進する、先ほども上げました健康事業であるとかボランティアであるとかというものを促進することにもつながると思いますし、あとは、それが行動変容ということにもつながる、がん検診の受診を促進したりとかということにもなると思いますし。

要は、幾らでも使い勝手が、例えば町独自の給付制度みたいなものにも活用できると思いますし、マイナンバーカードを使うとすればマイナンバーカード促進にもつながると思いますし。そういった議論を今まで中ではしてきたのですけれども。ですので、順位をつけるのは難しいのですが、最初に申し上げたとおりです。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

様々な可能性のある地域ポイントなので、最大限効果を発揮していくような認識で受け取らせていただきました。

また、有償ボランティア制度に既に導入しているとのことですが、地域ポイント制度はその延長線上にある制度と考えているのか、それとも別の政策と位置づけて

いるのか、この辺を整理してお示してください。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

基本的には町長の町長ビジョン、こちらに掲げられた取組、こちらのそれぞれの項目ということに位置づけられておまして、1つとして地域ポイント、1つとして有償ボランティアの導入ということですので、基本的には、それぞれの項目が設定されているということでございます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

現時点では一体的な考えではなく、それぞれ別の施策としての取組ということで承知をいたしました。

次に、費用対効果について伺います。小規模自治体にとって、導入コストは大変負担の大きいものであるとの御答弁がありました。しかし、費用対効果の評価は単年度の導入経費のみで判断すべきではありません。消費喚起、参加率向上、地域内循環の拡大など、どの指標で効果を計るのか、こういった評価の考え方について具体的な考えがあればお示してください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

これも先ほどの優先順位と同じで、とても難しいです。なぜならば、やはり数値化できないものも多数あること、定性的な評価であったり、これがあることによって何かの事業が促進されたというものを、例えば、では、費用対効果で実際に幾らに相当するののかというのは、なかなか換算が難しい。

例えば、今回の物価高騰の交付金に関しましても、デジタル化して地域ポイントにチャージするという手段が我々からすると多分一番安く上がるのですが、ただ一方で、デジタルディバイドというのですかね、そもそもそういったものに慣れていない、対応できない方もまだまだ多数いる中で、トータルで結局手作業も発生してこちらもとなると、やはりコストを数値化するのがとても難しいとは思っています。もろもろ、その他の地域内経済循環も、それがどれだけ利益の増加につながったのかとか、それが税金として幾ら入ってきたのかを、お金に色はついていないので、要するに作業が困難を極め過ぎてですね。こういったことは多いと思うのですが、巡回バスとかにも似ているところがあると思うのですが。

なので、今の御質問にお答えすると、どのような指標でというのは多数あって、それを、かつ推測も含めてはじき出さなくてはいけないという、極めて難しい。結論から言いますと、やはり一定の予算を例えば取るなら取るで、やることによって、

事後で様々な定性的なもの、数値化できないものも含めて検証していくぐらいな覚悟がないと前に進まないのかなという思いもあります。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

数値化できないものも多々あるとの御答弁でしたが、数値化できないものを数値化できるのは、元銀行マンならではの視点というものが多分にあるのではないかと考えております。肌感覚みたいなものです。そういったものをトップダウンで決めていくことも必要なのではないかと考えております。

また、「デジタルディバイド」という言葉が今出てきましたが、実際、地域ポイントを導入するとして、独自アプリ型、既存キャッシュレスの連携型、マイキープラットフォーム活用型、あるいは紙のポイントカードという考え方もあるかと思うのですが、複数の方式が考えられる中で、現時点でどのように考えられているのかをお示してください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

そこは、まさにこれから検討していくという答えで勘弁していただければと思います。ただ、先般、町村会の視察で山形県の長井市というところに行きまして、そこでは議員おっしゃるような併用型で、アプリと、あと紙ではないのですけれどもカード式で、いずれもできるというタイプでデジタル交付金とかも使いながらやっておった事例は目の当たりにしていますので、現時点で何かをとった場合には、一本にはなかなか絞りにくいというのが現実ではないかなという印象はあります。

一方で、先般も民間事業者でマイナンバーカードを活用したポイント制とかキャッシュレス決済という事例の勉強会もワーキンググループ、プラスアルファの職員で学びました。要は、いろいろな、改めてではあるのですけれども、事例等を勉強しながら、開成町において何が一番ということ、時間をまた改めていただきながら検討していきたいなと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今、御答弁の中で併用型というお話がありましたが、私も併用型がよろしいのではないかと考えています。アプリケーションと物理的なカードを両方とも併用することにより、様々な町民の方に広く使っていただけるものができるのかなと考えております。

また、実際の利用内容のポイントの還元というところでは、ポイントを使って町の図書室に本を寄贈できるだとか、そういった取組もできたら大変素晴らしいので

はないかとも思っております。具体的なポイントの運用について、もし現時点での検討内容、あるいはお考えがあればお示しください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

妄想ばかりが膨らんでいて、具体化しているのはないです。検討している段階で。おっしゃるように寄附の文化の醸成とかにもつながり得ると思いますし、そういった活用方法も視野に入れながら、すみません、繰り返しですけれども検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

地域ポイントを導入しても、そんなに大きなポイントが動くものでもないですので、小さいポイントをみんなで寄附し合って学校や図書室に本が寄贈できる等、あるいは地域の集会施設の何らかのところで活用できる等、何かそういう取組もできたらいいのかなと思っております。

さらに、本格導入は随分先のことになるかと思うのですが、今後、ある程度形になってきたときに、限定的に実証実験のようなものを行う考えがあるのかを伺いたいと思います。例えば特定の事業や期間限定での試行実施など、段階的導入の可能性についての見解を町長に伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

この点に関しましても、これから具体化する段階で、実証実験的なものを期間として設けたほうが良いと判断すれば、そういう措置になると思います。としか、現時点では申し上げられません。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

では、最後に確認いたします。地域ポイント制度を単なる研究テーマで終わらせるのではなく、町長の肝煎りとして本町の政策手段の1つとして方向性を示す考えはあるのか、調査・研究の先に具体的な政策判断を行う意思があるのかどうか、明確な御答弁をいただけたら、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

もちろん、何とかして導入したいという思いは強くあります。しかし、この2年間、今日に至るまで調査・研究に終始したというのは、やはりコストです。コストを正当化できる仕組みが、すぐにはできるとは描けない。やはり時間がかかったり、相当の効果がある何かがないと、それだけのイニシャルとランニングコストを投入することはできないという判断で今日に至っていますので、そうでない仕組みを開成町流にアレンジすることを目指して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今の御答弁、明確ではなかったのですが、前向きな御答弁として理解いたしました。

本日の答弁から地域ポイントの制度について、これまでに慎重に調査・研究を進めてこられたことは理解いたしました。しかし、物価高や地域経済の停滞が続く中、自治体内には地域内経済循環について、研究する姿勢だけではなく方向性を示す姿勢も求められているかと思っております。

先ほど同様、私が望む町の姿は、小規模であることを理由に立ち止まる町ではなく、小規模だからこそ柔軟に設計し挑戦できる町です。地域ポイント制度は単なるポイント付与ではなく、地域内循環の強化や協働のまちづくりを促す政策手段になり得ます。費用対効果を冷静に見極めつつも、検討の先にあるのは最終的な政治判断になるかと思っております。本町として、挑戦するのか、それとも見送るのか、本町にとって最適な形を模索しながら前向きな方向性を示していただくことを求め、私の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本研一）

これで井上議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を13時30分とします。

午前11時32分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午後1時30分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

5番、武井正広議員、どうぞ。

○5番（武井正広）

皆さん、こんにちは。5番議員、武井正広です。

通告に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

まずは1つ目になります。山神町政における各種協定締結の成果と実効性について問う。

山神町長就任以降、開成町は企業や大学、他自治体などとの間で多様な協定を積極的に締結しています。こうした取組は町の発展や連携体制の強化に資するものと

して一定の意義はあると考えますが、一方で、住民の中には、「協定の数ばかりが増え具体的な効果が見えにくい」、「締結そのものが目的化しているのではないか」などの声も聞こえます。

そこで、これまでに締結された各種協定、企業提携、自治体間連携等について、町として現時点でどのような成果や実務上の効果が現れていると認識しているのか伺います。

また、それらの取組が町民生活の向上や地域課題の解決にどのように結びついたのか、具体的事例はどのようなものなのか。

さらに、防災、災害対策に関する協定については、大規模災害時に締結先の企業や自治体が実際に資源を提供できるのか、協定が実動する実効性をどのように確保しているのか懸念されます。机上の計画に終わらせず、実際に機能する体制が構築されているのか、その検証状況と今後の運用方針について見解を伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

武井議員の御質問、山神町政における各種協定締結の成果と実効性について問う、についてお答えいたします。

まず、包括連携協定や個別分野ごとの協定は、地域が抱える様々な社会課題に対して、自治体と民間企業などがそれぞれの強みを生かし、協力し合うことで課題の解決や事業の推進につなげるための枠組みであります。

開成町を含め全国の自治体では、扶助費の増加などにより財政状況が年々厳しくなると同時に、職員採用においても少子化に加え公務員人気の低迷もあり、特に小規模自治体においてはその厳しさが増しております。一方で、行政課題や住民のニーズは多様化、そして複雑化し、もはや職員だけで全ての課題に対応することが一層難しくなっております。

片や、民間企業などにおいては、世界的に企業の社会的責任が重要視されるようになった今日、社会貢献や地域貢献の場を求めていると同時に、社会課題の解決をビジネスにしたいというニーズをお持ちの事業者が増えております。

このような状況下、全国の自治体が民間事業などのノウハウや資源、資本を活用することによって、すなわち公民連携によって、より効果的かつ効率的な施策の実現やコスト削減を図っていくことは当然の成り行きと言えます。

開成町におきましても、第六次開成町総合計画に掲げる将来都市像「人と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち・開成」の実現と目標人口2万人を達成するために、幅広いパートナーシップの構築を目指しております。町民や町民団体との協働とともに民間企業などとの連携に重きを置いており、各分野における課題の克服と事業の推進のために協定の締結を進めておるところであります。

私が就任した令和5年4月以降の連携協定の締結件数は、令和8年1月末時点で65件に上ります。協定の分野も防災や環境を中心に、保健、福祉介護、都市計画、

生涯学習など多岐にわたっております。それぞれの分野において、協定の締結により様々な課題の克服が可能になることや事業効果が高まるなど、大きな意義があるものと認識しております。

なお、我々が協定の締結において常に肝に銘じておりますことがあります。それは、協定の締結自体が目的やゴールではなく、あくまでスタートであるということです。締結協定後も連絡を絶やすことなく、顔の見える関係性の構築に努めております。逆に、協定締結に至ったものの当初見込まれた効果が期待できないと判断した場合には協定を解消する方針としており、実際に2件解消いたしました。

それでは、これまでに締結した協定の事例とその成果などについて、分野別に御紹介いたします。

まず、脱炭素の分野における開成町におけるゼロカーボンシティ創成推進に関する協定です。開成町は、令和2年3月にゼロカーボンシティを表明しました。この協定は、町内において2050年までにゼロカーボンシティ創成を実現するため、脱炭素の取組の輪を共に広げるパートナーの構築を図ることを目的としており、私の町長就任後、令和8年1月末時点で22の企業及び団体と協定を締結いたしました。

成果につきましては、町のゼロカーボンに関わる補助金を活用した環境に優しい住宅や電気自動車の普及が進んでいるほか、パートナー企業による町民に向けた環境講座の開催、町の様々なイベントにおける環境関連ブースの開設など様々な事業の推進が実現しており、町民の環境意識の向上にもつながっております。

さらに、同じ目的地を目指すパートナー企業同士の連携も生まれております。カーボンフリーの余剰電力が町内で循環する新たな再エネエコシステムモデル「開成町カーボンフリープラン」の取組がスタートするなど、二次的波及効果も生じております。このプランは脱炭素の取組であると同時に電力の地産地消にほかならず、地域内経済循環にも資することから非常に意義深い事業であると言えます。

また、環境の分野では、令和6年9月に民間事業者とペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を締結いたしました。ペットボトルの水平リサイクルとは、使用済みのペットボトルから新たな飲料用ペットボトルを再生することです。新規の化石由来原料の使用量とCO<sub>2</sub>排出量を削減することによって環境への負荷を軽減する取組であり、持続可能な循環型社会の形成に資する意義ある協定であると捉えております。

次に、保健及び福祉介護分野です。保健分野におきましては、熱中症から町民の皆さんの命を守るために開成町指定暑熱避難施設に関する協定を締結しております。熱中症特別警戒情報が発表された場合に、各施設を暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターとして開放していただく協定になります。過年度においては町の公共施設のみであったところ、令和7年4月に町内の薬局やカーディーラー店舗など15の民間事業者の御理解を得て協定締結の運びとなりました。

民間事業者にとっては、先ほど申し上げましたとおり、地域貢献、社会貢献を通

じて企業の社会的責任を果たしていただく活動と位置づけられます。同時に地域で町民の命を守る活動にほかならず、町民の皆さんに安心して暮らしていただくための「ALLかいせい」によるまちづくりの実践とも言えます。

福祉介護分野では、先般、高齢者などを支える地域づくりに関する連携協定を締結しました。高齢者の皆さんが安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を図るため、町内の医療機関と介護施設の3者間で交わした協定です。それぞれの施設が持つ人的・物的資源を活用し、介護予防事業などの充実を図っていく取組を新たに開始したところであります。

続いて防犯分野です。令和6年5月、松田警察署と民間企業2社と防犯活動に関する協定を締結しました。経緯としては、開成南小学校6年生による「これからの開成町に向けたまちづくりアイデア」の発表会における提案に基づき、地域の安全・安心のために防犯カメラ付の自動販売機を設置する方針といたしました。

当時、既に社会貢献活動として防犯カメラ付の見守り自動販売機を設置した実績を有していた民間企業と地域の安全を守る松田警察署の協定を締結した上で、開成駅前公園における設置が県西地域としては初めての事例として実現しました。子どもの利用が多い公園における防犯抑止の効果が期待されるほか、カメラが自動販売機の内部に設置されているため、いたずらがされにくくメンテナンスがしやすいことから、公園の維持管理費用の削減にもつながっております。その後、開成駅前第2公園と松ノ木河原公園にも同協定に基づき見守り自動販売機が設置されたことを申し添えます。

また、自治会長連絡協議会との連携による取組といたしまして、各種犯罪の未然防止を図ることを目的にケーブルテレビ運営事業者と地域安全に関する協定が締結されました。現在、7つの自治会の地域集会施設において防犯カメラの設置とWi-Fi環境の整備が無料で完了しております。引き続き協定に基づく公民連携の下、地域ぐるみで安全で安心して暮らせる社会の実現に向けた取組を推進しております。

次に、防災・災害対策に関する協定について御説明いたします。大規模自然災害発生時においては、特に発災直後において応急対策に膨大な需要が生じることが確実視されている一方で、自治体行政サイドの人的資源は限られ、町外在住者の職員が増えていることもあり、その対応において著しい制約を受けるおそれがあります。そのため、大規模自然災害発生時に町民の皆さんの命を守り、避難所の運営を円滑に行うことなどを主たる目的に、公助を補う取組として災害時の応援協定などの締結を進めております。様々な事業者、団体らとの協定は、迅速な人的・物的支援を受けることにより前述の目的にかなうとともに、被害を軽減し、より速やかな復旧・復興につなげるためにも非常に意義のあるものと考えております。

町では、令和6年能登半島地震をはじめとする近年の大規模自然災害における教訓を踏まえ、特に被災者の負担軽減や避難生活の質の維持に直結する協定の充実に向けてまいりました。具体的には、二次避難所を確保するための宿泊施設の提供に関する協定や車中泊避難者を想定した施設の一時使用に関する協定、避難所におけ

る衛生的な生活環境を確保するための入浴設備の提供などに関する協定などを締結しました。

また、同様に、避難生活における衛生的な環境を確保することを目的に多目的トイレカーを購入すると同時に、そのトイレカーを保有している全国の自治体や企業が相互に貸与し助け合う協定も締結いたしました。さらに先月、災害支援者の活動拠点や宿泊施設を確保することで支援活動を円滑に実施いただく受援体制を強化することを目的に、キャンピングカーの提供に関する協定も締結いたしました。

自治体間の協定といたしましては、茨城県や群馬県など県外の4つの町と災害時における相互応援に関する協定を締結いたしました。人的・物的支援のほか、一時的なものを含め避難場所の提供などを盛り込んだ内容となっております。また、防災分野以外においても、平時から相互にイベントにおける特産品の販売や観光PR、様々な分野における課題や施策に関する情報や意見の交換を行うなど幅広い交流に鋭意取り組んでおり、顔の見える関係づくりに努めております。

防災・災害対策に関する協定の実効性の担保については、災害支援をスムーズに受け入れるための受援計画との整合性を図り、定期的に協定内容の再確認を行っております。また、協定を締結した事業者に町の防災訓練に参加していただくなど、いざというとき実際に機能する体制を構築するために、すなわち協定の実効性を高めるために取り組んでおります。

まとめといたしまして、繰り返しとなりますが、社会課題や地域課題、町民ニーズが複雑化かつ多様化する中で、行政の力だけでそれらの課題やニーズに対応するのは非常に困難となっております。今後も民間企業などと対等な立場において協定の締結などを基に連携し、そのノウハウや資源、資本を活用させていただくことで課題の克服と、より効果的かつ効率的な事業の推進、そしてコストの削減を図ってまいります。

第六次開成町総合計画に掲げる将来都市像「人と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち・開成」の実現と目標人口2万人を達成するために、引き続き行政と民間事業者、そして町民や町民団体など多様な主体が連携・協働するまちづくりを進めてまいります。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

一定の丁寧な答弁をいただきました。まず初めに述べさせていただきますけれども、山神町長就任から65件もの協定を結び、連携していただいている企業や団体の皆様においては、開成町のために力を貸していただいていることについて改めて感謝と敬意を申し上げます。その上で再質問をさせていただきたいと思っております。

今御説明のあった各種協定、各分野における多数の具体例、大変意義のある取組

だと改めて感じました。しかし、この3年間で65件という非常に多くの協定が締結されている中で、町として、庁舎内全体でそれぞれの協定がどの程度成果を上げているのか、どのような基準や指標で検証し共有されているのか。また、期待した効果が十分に出ていない協定については2件の解消があったとのことですが、こうした改善や再構築、あるいは解消も含めて、どのように判断しているのか。協定の価値をさらに高めていくためにも、検証や見直しの仕組みがどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

庁内全体の取組といたしまして、庁内的には今、アプリケーション上で協定全体は一括管理をさせていただいております。ただ、単発に事業が限定されず、長期的かつ持続的な協力関係を構築することは重要と考えておりますし、それを末永く続けていくということは重要と考えておりますが、共同で取り組む体制づくりのために全体の効果検証の実施、ガイドラインの策定などの整備は今時点では特にできておりませんので、今後、必要について改めて検討していく必要があるかなと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。アプリで一括管理しながら単発もあるということ、もちろんそうだと思います。ただ、あまりにも数が多くなってきておりますので、今、説明を先ほど伺いましたけれども、改めてこんな効果が出始めてきているのだということは、やはりしっかり庁舎内で共有していくことはすごく大切なことではないのかと思っております。それが、さらに効果を高めていけるのではないかと。

続きまして、それに関連したところで伺いたいのですが、財政状況が最初の答弁ですと厳しく、職員数も大きく増やせない中で行政課題が多様化、複雑化している、だからこそ公民連携を進めるのは当然の成り行きであるという説明がありました。これは私もよく理解しているところです。実際に、先ほどの具体例でも、ゼロカーボンの協定では環境講座やイベントでの啓発、再エネ電力を循環させるカーボンフリープランなどが進んでいるようです。また、ペットボトルの「ボトル to ボトル」リサイクル、防犯カメラ付自販機、クーリングシェルターの拡充など、町民生活に直結する取組も着実に進んでいるのですね。

こうした有効な取組が進んでいるからこそ、その効果を町民の皆さんに分かりやすく伝えていくことが重要だと思います。そうしますと、私が最初に述べたような言葉というのはあまり聞こえてこなく、逆に、協定はすごいなと、こういう効果があるのだなというような言葉が出てくるのではないのでしょうか。例えば、協定ごと

の成果一覧や年次のまとめを公開するなど、体系的で見えやすい情報発信を行う考えはあるのでしょうか。協定の意義や成果を町民にしっかり届けるための取組が必要ではないかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

町民の皆様にも成果等をお伝えする発信力の一定の不足というところの御指摘でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり庁内では一括管理をさせていただいているという中で、今御指摘にもございましたとおり、ホームページ上におきましては分野ごとの掲載にとどまっております、統一感等が今、ホームページだけを見ると、ないような状況については認識をしているところでございます。

今後、今申し上げたホームページでいえば、統一感を持たせるような方法等について検討を進めていきたいと考えてございますし。ただ、成果、効果の一覧ということでお話がありましたけれども、協定の締結と効果と成果というところを一括でひもづけていくという表現が、ホームページ上ですとある程度限定されて難しい部分もございますので、そこはSNSの活用なども随時図りながら、町民の皆様におっしゃられたように協定による成果を随時お伝えできるような広報、発信力の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問、ありがとうございます。振り返れば、協定を締結したことは、ある意味、一生懸命、感覚的には必要以上にかもしれないのですけれども発信して、ただ、効果と言われると、確かに、目に見える形というのは、特に防災分野とかは事が必要なければ効果も体感できないという類いのものも多くありますので、そこら辺は悩ましいところかなと思います。

とはいえ、できる限り、そういった協定の効果というものをお伝えできる分野であれば、お伝えするように、形は、すみません、ホームページなのか、その他の広報なのか、SNSなのかはいろいろと検討させていただきますし、実際にSNSとかのベースでは、それが協定の効果という表現はしないものの、様々な企業と一緒にやった取組であるとかということはお伝えする努力はしているつもりでございます。

あと、現実的に、例えばゼロカーボンとかでも、私が就任して22、今はトータルで、たしか27か8なのですけれども、例えばハウスメーカーさんが開成町の補助金を使ってゼロエネルギーハウスを何棟建てましたとか、多分、検証の数字とか、ソーラーカーポートが何個できましたとか、そういう話にならざるを得ないのかな

と思うのですけれども、それはそれで何かまた微妙な作業も必要になってきますので、要は、なかなかうまくお伝えすることが難しい類いのテーマなのかなと考えているということも御理解いただければありがたいです。

取りあえず、以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

やはり協定の効果を実感していただく、しっかり伝えていくということが非常に大切だと思います。そして、山神町長就任から3年弱で65、この小さな町で非常にやはり多いとは思いますが、ですからこそ、そういう活動が大切ではないかと思えます。よく、行政はそういうPRがあまりうまくないのだとかということの中から言われる方もいらっしゃいますけれども、ここは取り組んだことをしっかり出していくということが大切だと思います。

続きまして、今度は防災や災害のところ、個別のところの協定のところを伺うことはしませんけれども、まず、防災や災害時の協定というのは町民の命を守るために非常に重要ですが、町民の皆さんが一番気にされているのは、本当に災害時に機能するのかなど。みんな災害になってしまうのではないのかなということ、よく聞く話です。災害は、もちろん、いつどこで起きるかは分かりません。備えを確実にしておく必要はあります。

そこで伺いますけれども、近年全国で大規模災害が相次いでおりますが、その中で、例えば自治体間での相互応援協定や、民間企業との災害協定が実際にこんなふうに機能されたのだよと、そういった成功例や課題として町が把握している事例が、もしあれば少し伺いたいなど。こうした全国の事例をどのように分析し、開成町の協定運用や見直しにどのように生かそうとしているのか、町の考えを伺いたいと思えます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

では、すみません、まず私からなのですけれども、御懸念されているのは、いざというとき、本当にこの協定に効果があるものになるのかということだと思います。自治体間の協定は非常に信頼度の高い、確実性も高いものかなと思います。具体的には、我々も職員も被災した場合に、そういった行政経験のある、実務として携わっている人たちが、罹災証明の発行であったり、いろいろな現地調査とかに茨城県とか群馬県からやってきていただいて協力していただけるということは、非常に、一緒に被災しないという前提がありますけれどもね、もしくは北海道の幕別町さんから来ていただくということは、非常に確度の高いものだと思います。

一方で、民間企業に関しては、おっしゃるような懸念は、ある程度は我々も当然その懸念は抱いています。要は、100%確実なものはない。被災するエリアがど

れぐらいかということも分からない中で協定を交わして、では、実際、開成町に来てくれるのか、開成町の上をドローンが飛ぶのかとか、開成町にもろもろ協定があって建築機材とかが来るのかといえ、その確証はないと思います。

ただ、逆に言えば、協定もないようなところに優先的に行くということは絶対にはないと思いますので、そういった意味で、まずそこがスタートになるというのは現実的にやむを得ないというか、最初、一見、形だけというようなことも現実的には起こり得るのかなとは思っております。

実際の実例ですけれども、なかなか協定の有無を軸にして、能登半島にしても様々な水害の類いにしても、効果を発揮したかどうかというところまでの検証がどこまでされているかと言われますと、なかなかおぼつかないところはあります。ただ、我々が例えば直近に協定を交わしたようなキャンピングカー、RV協会との協定とか、あとNPO法人Vネットの入浴施設提供に関する協定とかは、実際に能登地方であったり、後者の入浴施設は二宮町とか秦野市とかにも出向かれたような実績があったりという意味で、我々も協定の締結に際しては、それ相応の実績みたいところは当然ですけれども確認しながらやらせてもらっているところはあります。

私からは以上です。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、私から少しお答えさせていただきたいと思います。

今、町長からもありました、能登半島地震で実際、被災者の命を守るために多くの協定の中で支援実績というのが、1つは被災現場の映像の収集ですとか被災者の捜索などドローンの活動が1つ。もう1つは、これも町長が言いましたけれども、温かな食事を提供するキッチンカーによる炊き出しの実施、それとトイレカーの派遣、全国からの応援職員の宿泊施設として活用したキャンピングカーの派遣、こういったものが多くの活動支援実績として上げられております。

そういった形の中で、本町としても、まずは町民の命を守ることが最優先課題としまして、今言ったドローン、キャンピングカー、トイレカー、それとキッチンカー、これについては全て能登半島地震で活動実績がある団体との協定に結果として結びついて、多くの必要な防災・災害協定を推進しているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

今、支援実績と、また、そういう活動実績があるところと結んでいるのだと。そういうところはやはり安心するところですし、そういう取組をされているのだなということが改めてここで分かります、少しほっとするところもあります。

続きまして、ちょっとお伺いしたいのが、まずは、例えば、協定をいろいろ結ん

でいますけれども、神奈川県との絡みということを少しだけお伺いできればと思うのですが、例えば、災害対応というのは当然町だけで解決するものではありませんので、私たちとしては神奈川県との連携が当然不可欠であり、県が持つ広域調整機能や物資供給ルート、専門的な支援との、いわゆる協定先との役割分担とかというのはどう考えられているのかと。要は、協定が実際に機能する体制として、県との連携も含めた全体像というのは、どういう感じになっているのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

神奈川県と同じ県内でありますので、考え方としては同時に被災してしまう可能性があるという形で考えると、現在結んでいる協定については、ある程度、廃棄物に関する協定、これは社団法人の神奈川県の産業廃棄物協会ですとか建物解体業協会ですとか、あとライフラインに関する協定でいうとプロパンガスですとかガソリン等の燃料の供給、こういったものは神奈川県が中心となって、それぞれの市町村でも活用できるような協定というのを連携して結んでいるといった状況ですけれども、細かな食料ですとか、そういったものについては、基本的にはそれぞれの自治体、水ですとか食料についてはそれぞれの自治体で協定を結んで、例えば、被災後何日かしましたら国からプッシュ型支援というのが、食料とか水とか、そういったものはプッシュ型で支援していただける、そういう形ですみ分けをしている感じでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。

それでは、この問いに関しては最後の質問になりますけれども、まず、協定自体が町の将来像を実現するための大切なパートナーシップだとは考えます。そして、開成町と協定先がウィン・ウインの関係にならなければ継続的な連携にはつながらないと思います。だからこそ、今後は量を増やすだけでなく質を高めていくことも非常に重要になっていくとは思いますが、今後、町として特に力を入れて連携を深めたい分野はあるのか。もしあるとすれば、どこなのか。また、第六次総合計画など町の重点施策とどのように結びつけ、協定を戦略的に位置づけていくのか。今後の協定戦略というものの町長の方針を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問、ありがとうございます。今の御質問に対しましては、まず、環境につき

ましては、現在開成町といたしまして国の加速化交付金というものを使わせていただいているということが様々な環境施策の背景にあります。それが令和8年度をもって一旦終了しますので、その辺のタイミングは、いろいろな意味で検証し、その後について考えていくというタイミングになろうかなと思います。

その他、防災等につきましては、先ほども申し上げましたとおり幾つかのポイント、避難所の生活の質を維持するであるとか、もちろん町民の命を守るということ、より強く意識して、当然のことながら数ではなく中身にこだわって、これは意義があると判断された場合には引き続き協定の締結には取り組んでいきたいなと思っております。

あと、協定の有無と直接関わるかどうかは分からないのですが、まだまだ教育であるとか、私個人的には英語とかプログラミングとか、そういったICT活用みたいな分野での協定というのは、まだまだ潜在的に開拓の余地があるのではないかなと思っています。

また、自治体の協定につきましても、一旦、5つの町と協定をいただきましたので、数的にはいろいろな意味で十分な数の自治体とお付き合いをさせていただけるようになったかなとは思っておりますけれども、やはり協定して様々な交流を進める中で、表現はすごく難しいのですけれども、とても意義があると。決して、お祭りに行ってきたりしているだけではないと。

吉岡町とかでは群馬県で一番進んでいるスクールDXというのに取り組んでいて、それを我々が学びに行ったりとか。もちろん、それで終わりではなく、今後、お互いに切磋琢磨しながら、そういった分野をお互いに研さんを積んでいくとか。あとは、自治会長の皆さんにお越しいただいて、そういったレベルでの交流が進んだりとか。もろもろ、本当に、阿見町にしても茨城町さんにしても、今度、アジサイでの交流も始まりますけれども、防災に限らず深まっていくということ、体感、実感しておるところでありますので、もし、そういった同じような規模で距離的にもお互いに支障がないような自治体さんとまた御縁があれば、中身にもよりませけれども、協定は締結も検討していきたいと、現状はそんなふう考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

協定の考え方、ありがとうございます。なるほど。こういったことをしっかり伝えていくということが本当に大切だと思いますし、協定の成果、協定の意義、町民の皆さんが実感できる形で、ぜひ御理解いただけるように取り組んでいただければと思う観点からの質問でした。

続きまして、2つ目の質問をさせていただきたいと思っております。役場庁舎1階町民プラザの更なる有効活用について問う。

新庁舎を建設する当時の新庁舎建設基本計画では、町民プラザを町民の待ち合

せや休憩の場として、開成町らしさを感じるイベント開催や町民活動の成果の展示等を行う交流スペースと位置づけていましたが、現状の活用状況をどのように捉えているのか。

私は令和4年12月定例会議の一般質問で、さらなる活用を問い、その後、申請手続の進展や日常的な展示利用が見られるものの、例えば、夜間や土日のコンサート等の活用は町主催のイベントに限られており、町民主体での利活用ができているとは言い難いです。

昨年末の町主催町制施行70周年ファイナルイベントではコンサートも行われ、改めて魅力的なスペースだと感じました。当日出演していた関係者からも、「生歌、生演奏に適していると思うが、平日夜や土日の活用は現状では難しい」との声が寄せられました。町民プラザという場所を当初の趣旨に沿って、さらに活用できるように利用ルール等を見直していく必要があると考えますが、町の見解はいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

武井議員の御質問、役場庁舎1階、町民プラザのさらなる有効活用について問うについてお答えいたします。

現役場庁舎の建設に当たっては、地方公共団体の事務所であることを前提としつつ、町民に開かれた庁舎とするため、1階ロビーフロアを町民の待ち合わせや休憩の場として利用されるとともに、開成町らしさを感じるイベントの開催や町民活動の成果の展示等を行えるスペースとして整備しました。そして、町民の皆さんに親しみを感じていただき気軽に御利用いただきたいとの思いを込め、あえて「町民プラザ」と名称がつけられました。

町としては、この町民プラザをこれまで積極的に活用してきました。具体的には、様々な展示会や確定申告に関する相談会、町民集会、土地区画整理事業説明会、防災講演会、町制施行70周年記念コンサートなどの会場、町民センター改修工事中の臨時図書室、そして選挙投票所など、様々な形で利用してきました。町民団体による御利用としては、町文化団体連絡協議会やその加盟団体、町工場会などの展示会場として活用されております。

開成町新庁舎建設基本計画の策定段階においては、町民の皆さんが自由に利用できるエリアを交流スペースなどとして建物内に設けることを計画しておりました。しかしながら、具体的な設計について検討する段階において、セキュリティーシステムに関わる費用対効果の問題などから、町民の皆さんのみによる町民プラザの御利用は開庁日のみとさせていただく形で整備されました。そして、休庁日や開庁時間外については、町職員が管理する中で御利用いただくこととさせていただいております。

庁舎で保管・管理している個人情報や行政情報に係るセキュリティーを確保する

ために、現時点では休庁日や開庁時間外に町民の皆さんのみで御利用いただくことは難しいと考えております。休庁日や開庁時間外に御利用を希望される場合は、担当課に御相談いただければと存じます。町民の皆さん、並びに各種団体の皆さんには御理解を賜りたく、何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

それでは、まず利用実績が、ちょっとお話ししますけれども、町民プラザの利用実績としては、令和5年が町内が33、令和6年が46、令和7年度が41回ということになります。まず、利用実績について、どのように評価しているのか。まだまだ活用できるのではないかと思っておられるのか、その辺りはどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

展示の活用の実績の見解というところだと思うのですが、こちらのところについては、まだ使われないでいられるような期間も存在していることから、もう少し使っていただいても大丈夫なのかなとは考えております。

ただ、先日とかですと、例えば選挙の投票所と文団連の展示会などが重なったところとかでいいますと、大分スペースとしていっぱいになってしまったりとか。時期によって重なってしまうところとかがある程度あったりとかしますので、その調整をしながらというところにはなりはするのですが、ただ、特に春、夏ぐらいのところという使われていない期間が結構あったりとかしますので、そういったところで有効に活用していただければなとは考えております。

また、平日の夜などにつきましても、ある程度は、令和5年度で言えば平日の夜は7回、土日は4回程度、令和6年度も平日の夜で言うと2回、土日で言うと7回程度、令和7年度も、ここまでの時点で言うと平日の夜は2回、土日は6回程度という形で、ある程度使われていますので、そういう点でいうと、どうしても町が管理している中というところではあるのですが、ある程度、夜だったり休日でも使われ始めているのかなとは考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

土日とか夜も町が管理する中では多少なりとも利用はあるということですが、最初の答弁の中で、当初建設するときに構想はあったけれども、セキュリティー上の

もので合理的に考えてどうだったかというお話がありました。その辺りを今回は伺いたいのですけれども、閉庁時の利用が難しい理由としまして2階のセキュリティーが未整備であるという御説明でした。

しかし、ここにいる皆さん、ぜひ一度イメージしていただきたいのですが、1階の町民プラザ、すてきな場所ですよ。あそこで土日に小さなコンサートがしょっちゅう開かれていて、多くの町民の皆さんが集まり、音楽を楽しんだり、人々が交流している光景を思い浮かべてみてください。どうでしょう。すてきですよ。あの開放的で温かい空間が本来の町民プラザとして生きる瞬間ではないでしょうか。まさに、町民の交流の場として役割を果たすはずですよ。

この庁舎は、これから30年、40年、いや、50年と使い続けていく施設だと思います。セキュリティー整備には一定の費用がかかるかもしれませんが、町民の交流や文化の発信という価値と比べたとき、どちらが大切かということはおのずと答えが出てくるのではないのでしょうか。長期的な視点を踏まえた検討を改めてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

費用という部分のところと目的という部分のところとというところではいいですと、考え方はいろいろあるとは思いますが、まず1つは、現時点の体制でいうとセキュリティーというところに関してですが、セキュリティーという部分のところですので細かいところは控えさせていただきますけれども、いろいろ考えないといけないところがあるというところで、かなり、お金というところでは、かかってしまうというところは事実です。そこは1つ、御理解いただければと思います。

それに対して、土日であったり夜間であったりのところ、使えるようにするというところでは、お金がある程度かかってでもやったほうがいいではないかというところについては、1つの考え方ではあると思います。ただ、実際のところ、それをやろうとするときに、もろもろ、具体にはちょっと申し上げられないのですが、手を加えないといけないところが存在する中というところでは、現時点ですぐに、では、こういったところをこういうふうに直せばできますという状態にはないというところは御承知おきいただければと思います。

そういった中のところで、やり方等を工夫した中である程度実現可能なもの、費用対効果というところも含めた中で十分可能なものというところが見えてきたところでは考えられればと思っているのですが、現時点ではいいですと、私も財務課長になっていろいろ考えてみたところではあるのですが、現時点ではなかなか難しいなと考えているところです。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御提案、ありがとうございます。現実的にセキュリティーの問題に関しては、どうしても悪意の第三者に立たざるを得ないといえますか、万が一のことがあったときのリスクと、それに職員なしで開催していただくことの喜びだったりメリットだったりというところを比較すると、どうしても現在のような結論に至ってしまうかなというところは御理解いただければと思います。

そうではなくて、例えば、職員が管理する下でということの大前提にして相談していただくと。そうすると、これは多分、働き方改革とか休日出勤とか職員の数とかという辺りに今度は話がなってくると思います。そうすると、私個人、1人とは言わないのですけれども、マネジメントのサイドでの責任なり考え方というところにまた今度は行き着くのかなと思いますので、現状は、例えば、そういう活動をされたいということはどんどん御相談いただいた上で、町として、どこまで職員立会いの下、対応できるか、体制を構築できるかというところを考えさせてもらえればなど。

決してそういった活動をシャットダウンするとか、ぜひともやっていただきたいと思っている職員は当然いっぱいいるのですけど、とはいえというところがやはり現実的にありますので、相談していただいた上で検討させていただければなどと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

町長からいろいろな課題というところのお話があったのですが、それでしたら相談してくださいということなのですが、確かにセキュリティーの整備には時間も費用もかかる点は理解します。しかし、だからといって、相談といっても何もできないままこのまま進むというのは、町民プラザの可能性というのが十分に生かされないと考えます。

でしたら、まず、例えば試行的に、半年間は例えば月1回、夜間や土日の利用を認めてみると。例えば、その対象を町の団体に限定したりとか。そういう中で改めて管理面の負担や課題、それから町民の反応などを確認しながら今後の方向性を検討していく。こうした段階的な進め方であれば、リスクを抑えつつ新しい活用の可能性も探れるかとは思いますが、こういったことに関してはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、一番初めの問題としてはセキュリティーというところになってきますので、そのところは、少なくとも現時点で施設が変わらない限りはいかんともし難いです。

試行的に土日であったり平日の夜にやりたいというお話になってくると、逆に町民の方、結局のところ先ほどの職員が立ち会う中でというところに立ち返ってくるのかなと。土日だったり平日の夜に町民センターを使いたいのですというところで御相談いただけましたら、関連する団体がありましたら関係する課でもいいですし、関係する課というところが特に見当たらないのであれば財務課に言ってきていただいてもいいですし、そういった中のところで調整するということは十分可能だと思います。

また、あくまでも、要は町のというところの管理がないところで自分たちだけでという話になってくると、話が若干ずれると言われてしまえば、そこまでのですけども、役場のすぐ隣には町民センターがございます。町民センターにつきましては普通に貸会議室として大会議もありますし、利用の仕方はできますというところがありますので、そういったところ、用途に応じて御検討いただいた上で御相談いただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

いずれにしても、まずは、もう相談してくれということであれば、できることはやっていくというところから、まずは今回、なるのかなと思いました。

ただ、やはり、今のお話の中で隣には町民センターがあるのだと、そちらをという話は、ちょっとそこにはあまり僕は納得できないかなと。町民プラザという場所、あそこの空気感、ああいったものがすてきな空間を生むことであって、だから町民センターの3階でやってよというのは、僕は話が違うと思いますので、その辺はしっかり考えていただきたいと思います。

続きまして、1階の町民プラザのところにあるモニター、その話をしたいのですが、昨年の町文化祭の際に参加された団体の方から、1階町民プラザのモニターが小さ過ぎて発表内容が来場者に十分伝わらないという声をいただきました。確かに、あの広い空間で現在の1階にある、設置してあるモニターサイズでは見えづらいなとは思いますが、多機能な高額な機種を整える必要まではないと思いますが、展示とかを含めまして、もう少し大きめのモニターというのを常設してもいいのではないかと思います。町民プラザを生かすという観点から、こうした最低限の設備改善について、町として検討いただけるでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。

現在も1階で使用しているテレビのことだと思っておりますけれども、こちらにつきましては、多分、旧庁舎の時代から使っていたものをこちらに持ってきていて、たしか37インチだったと思います。当時、以前であれば37インチというのは十分な大きさだったのではないかなと思っておりますけれども、現在大きなテレビとかが広まっているというところであれば、若干小さく感じるのかなというところかと思っております。

こちらのテレビなのでございますけれども、一応、現時点でいいますと特に故障等が発生しているわけでもないですし、今、多少小さいのではないかというお話ではあったのでございますけれども、用途が展示されているところで近づいて御覧になるというところなので、遠くから皆さんで一斉に見るといようなものではないので十分ではないかなと思いつつ、ただ、御指摘されているところでいうと、今後、かなり古くなってくるので、更新するタイミングというのはそう遠くないときに訪れると思っておりますので、そのタイミングではサイズ等につきましても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

更新のタイミングということですが、遠くないということですが、ぜひ直近で更新していただいて、また37型は、ほかに生かすところがあれば、そこに生かしていただきたいなと思っております。

それでは、最後の質問になりますけれども、今度は町民プラザ全体のことを少し伺いたいのですが、町民プラザはとても広い空間で、魅力的な場所だとは思っておりますけれども、最近はかなり展示とかも増えてきていると私も認識しております。しかし、一方、何も開催されていないときというのは、正面玄関を入ってからカウンターまでが少し遠く感じられ、来庁された町民の方にとっては、ややがらんとした感じで、冷たい感じを受けてしまう場面もあるかなとは感じております。これは以前から言われていたことですが、

せっかくの交流スペースですから、もう少し、入ったとき、何もなくて、温かさやウエルカムの雰囲気というのを何か感じられるような工夫はないのかなと思っておりますが、この辺りは町としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御提案にというところですかね。

温かいというところではいいますと、すみません、入り口から総合窓口の案内のところまでというところでいうと1つの空間というところですので、なかなか、すみ

ません、今ぱっといいアイデアは思いつかないというのが正直なところなのですが、やはり、どうしても距離そのものは存在しているというところは事実ですので、ただ、そのところで何かしらの工夫でできるというところがあれば、可能なものはやっていければなと思っております。

ただ、例えば、最近でいいますと、そうですね、入り口のそばのところとかでいいますと、入って窓口の間までではないですけども、振り返っていただいたときとかでいいますと、最近でいえば、ひな祭りがあったというところでひな人形が飾ってあったり、ひな人形があそこに飾ってある前でいうと、年明けぐらいからは「あじさいちゃん」の等身大パネルを置いたりみたいなところをさせていただいていましたので、そういった形でのものは少しずつやっているのかなと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問、ありがとうございます。最後ということなので、総括ではないのですが、

私から申し上げたいのは、まず、なかなかもって広いです。なので、その広さを活用ありきで考えていくと、なかなか厳しいところもあります。そもそも広いです。先ほどいただいた質問とも共通するのですが、ほかの自治体の庁舎を見ますと、肌感覚なのですが、開成町の町民プラザは有効に、より有効に活用されているということは一定程度言えると思います、展示とか活動でという印象は持っております。絶対的に見てもっともっと活用できるのではないかという御意見は真摯に受け止めますけれども、相対的に見て比較的には利用されているという印象はあります。

最後に、何かうまい仕組みはという御質問ですが、これは物理的なものも何かいいものはあるのかもしれないのですが、やはり窓口及び庁舎内にいる職員を含め、皆で明るく名前を呼んで挨拶するというのがまずもって大事だと思いますので、武井議員がいらっしゃったら「武井さん、こんにちは。」と、みんなで元気よく言えば温かくなるのではないかなと思いますので、お互いにコミュニケーションを取ってやらせてもらえればと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

最後、町長からそういったお話がありましたけれども、温かい雰囲気、明るい雰囲気というのは幾らでもやり方はあると思います。お金をかけても、かけなくても。ぜひ心がけていただきたいと思います。

あと、先ほど町長から活用されているという、ある程度というお話がありました

けれども、今回、私のタイトルのところ、「さらなる活用」ということですから、さらなる活用をしてほしいという意味での質問になりますけれども、町民プラザはとても広い空間で魅力的な場所だと思っておりますが、町民プラザは単なる庁舎の一部ではなく、町民の皆さんが集い、交流し、文化を育てていく大切な場所だと私は思います。これから先、何十年も使い続けていく空間だからこそ、今の段階で少しずつでも活用の幅を広げ、町民にとって、より身近で、かつ魅力ある場所に育てていくことが必要だと思います。町としても、できるところから前向きに検討を進めていただき、町民の皆さんが、ここで何かやってみたいな、ここに集いたいなと思えるような、そんな町民プラザになることを期待して私の質問を終わりにします。

○議長（山本研一）

これで武井議員の一般質問を終了といたします。

続いて、1番、清水友紀議員、どうぞ。

○1番（清水友紀）

皆様、こんにちは。通告に基づきまして1項目の質問をさせていただきます。町北部「ふるさとゾーン」での暮らしに寄り添った施策を。

町北部に広がる農業振興地域は、のどかで美しく、おいしいお米や野菜が取れ、町の都市計画マスタープランでは「ふるさとゾーン」に位置づけられています。

しかし、町北部は少子高齢化が進み、世帯数が少なく、近い将来における農地管理やコミュニティーの維持などを心配している住民が少なくありません。

今後も計画どおり農業振興地域として維持していくためには、この地域で生活する人々の思いや事情に寄り添った町の施策が必要と考えます。

そこで、町北部について次の項目を問います。

1、都市計画マスタープランにおける「ふるさとゾーン」としての将来像の共有は、地域住民とどのようになされたのか。

2、農地の保全や、農業の新たな担い手確保のための取り組みは。

3、地域コミュニティーを今後も維持していくために何が必要と考えるか。

4、公共交通等、住環境改善のための方策は。

以上、登壇しての質問とさせていただきます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

清水議員の御質問、町北部「ふるさとゾーン」での暮らしに寄り添った施策を、についてお答えいたします。

町北部に広がる農業振興地域は、豊かな水と緑が織りなす、のどかで美しい景観を有しており、おいしいお米や野菜、果物を育む本町の貴重な財産であります。今年度策定した開成町都市計画マスタープランにおきましては、北部地域の将来像を「自然的環境と農地が調和した田園居住地域」と設定し、良好な自然的環境と農地の調和とともに、地域資源の保全、活用、そして連携により、ふるさとを感じられ

る田園居住地域を形成することとしております。この将来像は、平成8年に策定した都市計画マスタープランにおいて設定した北部地域の将来像「都市的な快適さも備えた、ふるさとを感じさせる田園居住地」を引き継いでおります。

既存の農業振興地域整備計画に基づく農用地区域内農地、いわゆる農振農用地を優良農地として適正に維持しながら、観光資源としての利用も踏まえ、本町の原風景を保全、活用し、次世代へ継承していくべき「ふるさとゾーン」として位置づけたものです。

一方で、北部地域においては少子高齢化が進行し、世帯数の減少などに伴う農地管理の担い手不足や地域コミュニティーの維持に不安を感じている住民の方が少ない現状に対して、重要な課題として受け止めております。

それでは、1つ目の御質問、都市計画マスタープランにおける「ふるさとゾーン」としての将来像の共有は地域住民とどのようになされたのかについてお答えいたします。

開成町都市計画マスタープランの策定に当たりましては、将来を担う若い世代を含む多くの世代の町民の皆様の声を反映させる趣旨から、計画策定の早い段階から幅広い年代に参画いただく場を積極的に提供してまいりました。その中でも、令和6年3月に満15歳以上の町民のうち無作為に抽出した1,500人を対象としたアンケート調査の実施をはじめ、令和7年11月の町民説明会やパブリックコメント手続を通じて多くの町民の皆様から御意見を頂戴いたしました。

これらのプロセスを経て町民の皆様と共有した将来像は、単に現状を維持することではなく、農業の生産基盤を維持しながら新たな視点での活性化を図り、持続可能な地域を共につくることであり、北部地域の魅力を生かした交流人口の増加や潤いとにぎわいのある空間づくりについても都市計画の枠組みの中で検討を進めております。

町といたしましては、都市計画マスタープランの策定が目的ではなく、策定後における町民の皆様との対話こそが重要であると考えております。今後も北部地域にお住まいの方々の思いや事情に寄り添うとともに、将来にわたり、ふるさととして誇りを持ち続けられるまちづくりを地域と一体となって鋭意取り組んでまいります。

2つ目の御質問、農地の保全や農業の新たな担い手確保のための取組は、についてお答えいたします。

我が国の農業の現状を見ますと、そこには非常に厳しい現実があります。基本的農業従事者は、2000年の約240万人から2025年には約102万人まで約58%減少しました。農業者の高齢化については、ここ5年間は平均年齢は67歳代での横ばい推移となっているものの、2000年に62.2歳だったことと比較すると高齢化が進んだと言えます。これらに比例する形で耕作面積は減少し、耕作放棄地は増加傾向にあります。そして、開成町においても、ほぼ同様の傾向にあると認識しております。

これらの課題を踏まえ、本町においても町内の農地の保全や農業の活性化のため

に様々な事業を実施してまいりました。

まず、農産物の生産性の向上と農業経営の安定化を主たる目的として、段階的に圃場を整備してまいりました。昭和53年度から昭和58年度にかけて、団体営の整備事業として岡野・金井島・上島地区の圃場、約21.6ヘクタールを整備し、平成3年度から平成13年度にかけて、県営の圃場整備事業として南足柄市と開成町の酒匂川右岸地区が整備されました。

また、農地の保全策としては、開成町人・農地プランを引き継ぐ形で令和7年3月、開成町地域計画を策定しました。この計画の策定に当たりましては、岡野・金井島・上延沢・上島地区の農業振興地域、約183ヘクタールの農用地、約108.6ヘクタールの農地所有者を対象に、10年後の農地利用に関するアンケートを実施しました。農地を誰が耕作するか、農地の貸手もしくは担い手になるか、そして農地の集積を希望するかなどの問いに対する回答結果を踏まえ、目標地図を作成いたしました。この目標地図を基に、将来的に担い手がないとする農家などには、農業委員会と連携し農地の貸手となる選択肢をお示しすることで、農地を借りたい人、すなわち借受け希望者への集積や集約化に取り組んでおります。

農地の賃貸に関しては、農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年4月から農地中間管理機構、いわゆる農地バンク経由に統合されました。農地バンクを経由することにより、所有者が直接借手を探す必要がない、長期的かつ安定的な貸借が可能となる、そして地域の担い手への農地の集積が図られるといった効果が期待されております。町としても、この制度の周知に努めておるところであります。

耕作放棄地の減少と農地の集積が実現した実例を御紹介します。今年度、生産能力に余力があり、借受け希望者であった地域の農業法人に町内の耕作放棄地を紹介しました。その結果として、効率化などを基準にニーズがマッチした合計約50アールの農地において稲作をお引き受けいただきました。町からの要請に応じていただく形で、当該農地において生産されたお米は開成町のふるさと納税の返礼品として提供されることとなり、町の財源確保にもつながる好事例となりました。

また、本町の農業活性化のために、北部地域の農産物や農業それ自体の魅力の発信にも努めております。具体的には、開成町あじさいまつり開催期間中の農作物収穫体験や箱根町観光協会と連携した着地型観光体験ツアーなどを開催しております。瀬戸屋敷を訪れるインバウンド旅行者に対しても指定管理者が農業収穫体験を実施し、好評を博していると承知しております。さらに、開成町ブランド認定制度を有効に活用し、認定製品の認知度の上昇や売上げの増加を図るべくPR活動などを推進しております。これらの活動を通じて、町内の農家の経営の安定化とともに、担い手の確保につなげるにより地域の農業の持続可能性を高めるよう努めております。

3つ目の御質問、地域コミュニティーを今後も維持していくために何が必要と考えるかについてお答えいたします。

本町では自治会を地域コミュニティーの核として、環境美化や防災・防犯活動な

ど様々な地域活動が行われております。北部地域の自治会加入率につきましては、岡野自治会の加入率は100%であり、金井島自治会においても99.2%と非常に高い水準となっております。

一方で、両自治会は世帯数がほかの自治会との比較において少ない状況であり、少子高齢化の進行などに伴う課題が顕在化していることは認識しております。しかしながら、とてもありがたく、そしてすばらしいことに、岡野・金井島の両自治会においては老人クラブをはじめとする各種クラブが合同で活動されたり、自治会対抗のスポーツ大会には合同チームで参加されたり、さらに夏祭りなどのイベントにおいては協力関係にあるなど、既に住民の皆さんが主体となって交流や連携が図られ実践されておられます。

防災面においても、消防団第1分団は定員数が常に100%充足されている数少ない分団です。これまでの地域の歴史の中で育まれた住民の間の強いつながりや絆、そして、それらを礎にした両自治会内の任意の団体による活動がその背景にあるものと承知しており、模範的なコミュニティーが形成されている地域と感謝の意を込め認識しております。

一方で、地域コミュニティーの維持に関わる課題につきましては、北部地域に限らず自治会などの役員の担い手不足が上げられます。北部地域の自治会とは今年度、地域コミュニティーの維持、持続可能な自治会運営などについて意見交換の場を設けました。今後も地域コミュニティーにおいて中心的な役割を果たしていただいている自治会活動を持続可能なものとするために、自治会長連絡協議会との連携や各自治会との意見交換などを通じて地域コミュニティーの維持、活性化に向けた支援を行ってまいります。

4つ目の御質問、公共交通、住環境改善のための方策は、についてお答えいたします。

現在、岡野・金井島地域にお住まいの皆様の公共交通機関を含む移動手段は、福祉コミュニティバスをはじめ、タクシー、オンデマンド交通となっております。町では地域の皆様からいただいた課題を解消すべく、新たな交通輸送手段として令和6年12月から近隣自治体の実証運行するオンデマンド交通の乗り入れを開始いたしました。北部地域へのオンデマンド交通の乗り入れは、瀬戸屋敷に停留所を設定し、開成駅及び町内外の医療施設や商業施設などへの移動を可能とする新たな手段となりました。しかしながら、導入から約1年間の利用実績は乗車が6件、降車が2件と、ほぼ利用されていない状況となっております。

一方で、町が運行する福祉コミュニティバスにつきましては、利便性の向上を目的に町民の皆様の声を反映させた結果、現行の運行形態が定着しつつあります。北部地域にお住まいの皆様の御利用につきましても、御高齢者を中心に一定の成果を上げている状況と認識しております。高齢者をはじめとする交通弱者への対策の充実・強化につきましては、引き続き町全体の課題と捉えております。

今年度末に終了するオンデマンド交通事業の検証をしっかりと行った上で、現状

維持も選択肢の1つに置きながら、また広域連携の可能性も含め、ニーズを見極め費用対効果も重視し、本町における最も有効な公共交通の在り方について検討を進めてまいります。

なお、公共交通をはじめ地域の困り事や御要望などにつきましては、これまでも自治会長をはじめ住民の皆様との連携を図りながら対処しておりますが、引き続き地域課題の解消に向けて町の責務を果たしてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

丁寧な御答弁をいただきました。本町における農政の歩みといったものも示していただいたと思います。もう全国的な傾向として地方の農家は高齢化、成り手不足の問題があり、さきのおこめ券の米騒動などが象徴的ですが、国の施策にも多くの農家は翻弄されてきたという背景もあります。開成町で言えば農業振興地域、「ふるさとゾーン」となっている主に町の北部の話です。このような課題も認識しているという御答弁でした。

農業の継続、農地の維持だけでなく、今回は少子高齢化が進み生活環境や地域コミュニティについても不安を抱いている人が多いということ、それを踏まえて、そんな町のふるさとゾーンを維持している人たちのために町は何ができるのか、何をするのか、それを今日は質問してまいります。

まず、実際の数字にどう表れているかを確認させていただきます。北部としまして、岡野・金井島の地域の平均年齢と65歳以上の高齢化率、15歳以下の子どもの割合、これを改めてお示してください。お願いします。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

平均年齢ということでございましたけれども、平均年齢につきましてはちょっとデータが、統計資料等を見ても行政地区ごとの平均年齢というのは、今は持ってございません。

人口の割合ということでお答えをさせていただきますけれども、まず岡野自治会の老年人口の割合でございます。岡野全体の人口が129人ということで、そのうち65歳以上の老年人口は64人、49.6%でございます。一方で、0歳から14歳の年少人口、こちらは11人ということで8.5%という割合になってございます。

それと、金井島地区、全体の人口が737人に対しまして老年人口が295人、40%、年少人口が56人ということで7.6%という状況でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

2025年3月の開成町のホームページに、全体のですけどこうした情報が載っていきまして、町の平均年齢は44.9歳と当時の年齢で出ていますが、北部、岡野・金井島地域の平均年齢についてはデータがない。また高齢化率、町は25%と当時なっていました、岡野・金井島地域は40%から49.6%ということです。また15歳以下について、町全体では15.2%のところ、岡野・金井島地域ではその半分、7.6や8.5%ということです。

続きまして、人口について伺います。これから町全体では南部の駅周辺地区などでまだ人口が増えて、六、七年後に2万人を目指す計画となっています。町の総合計画によりますと、10年後ぐらいにピークを迎え、そこから緩やかに減少していくとあります。では、岡野・金井島地区に限った場合、15年後、2040年頃です、町全体では緩やかに上って、また下ってきて、今と変わらないぐらいではないかということですのでけれども、北部について人口の推移はどうなっていると考えられるか、根拠とともにお示しください。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

先ほど申しあげました3区分の割合の5年前の状況でいうと、純粋に年少人口が増えずに老年人口の数に押し出されて、お亡くなりになる方が増えて、その分が増えずに人口が減少していくという循環が今、北部においてはできていると考えておりますので、引き続き同様の傾向が続いていくものと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

引き続き同様に減少していくということでした。参考までにですけれども、皆様、町の方々、職員さんは御存じですけれども、町のホームページに毎月の地区別人口が載っていきまして、一番古くて15年前の2010年です。それでは開成町全体で1万6,230人、今は1万8,710人なので、2,400人ほど増加して15%増加しています。岡野・金井島地区に限りますと、2010年当時1,403人から現在1,192人、211人減少、逆に15%減少しています。人口が増え続けている町として報道されている中で、区域を限りますと同じ数だけ減っているということです。

続きまして、御答弁にありました都市計画マスタープランのアンケートについてお尋ねします。完成に至るまでに町民の御意見をどれだけ吸い上げるか、その分析

も大事だと考えますが、1,500人にアンケートを差し向けた、その回収率、回収の数、また、その中の岡野・金井島地区の回答者の数と割合について伺います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1,500人、無作為に抽出した1,500人に対しまして、回答をいただいた方に関しましては561名、回収率は37.4%になってございます。当然ながら設問の内容の中には地区を答えていただく項目がございますが、岡野・金井島というところで集計すれば当然ながら出ますが、今、現状、都市計画マスタープランにおいては地区を限定して都市計画マスタープランをつくっておりませんので、その答えにつきましては、今回はお答えをすることができません。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

では、今の御質問を伺った上で聞こうと思っていた質問がありまして。都市計画マスタープランの前に町民アンケートというところでは、かなり詳しく居住区域に加えまして生活環境についてお尋ねしている設問がございます。18項目の中で「よい」とか「大変よい」とかがあるのですけれども、その18項目というのは、例えば、ごみの収集や処理状況、汚水や生活排水の処理状況、通勤・通学の安全性、買物の便利さ、子どもの遊び場などです。

これについて、岡野・金井島地区の方々はどのような答えが多かったのかとお聞きしようと思っていたのですが、全体ではもちろん出てはいますが、区域に限ってお尋ねしようと思いましたが、これについて、では、確認できていないということよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

個別に集計するものではありませんので、岡野・金井島だけを取り上げて生活環境がどのようなところで判断しているものではございませんので、その回答は持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今は都市計画マスタープランのアンケートについてお尋ねしましたが、総合計画、

都市計画というのは総合計画に基づいたものなので総合計画が先にできています。開成町総合計画においては3,000人に対して、やはり同様に無作為抽出としてアンケートを行い39%の回答率、この情報に関しては公表されています。

結果もそれに関しては公表されているのですけれども、岡野・金井島地区に限ると回答者の中で1割いません。これは、実際の人口全体でも岡野・金井島地区というのは1割いないので、無作為抽出ですと、ほぼ、地区の回答者の数は人口に比例しています。なので、人口全体、町全体の中で6.3%、0.6割です。1割ないと。そうした総合計画のアンケート結果を見ますと、基本的に数で捉えられています。

どういう回答が多いか。例えば、開成町の計画的なまちづくりについて、生活が便利かどうか、農業の振興について、「満足である」、「やや満足である」、「やや不満である」、「不満である」。全体的に好意的な回答です。しかし、1割に満たない北部の方々の御意見というのが正確に抽出されているのか、総合計画に反映されているのか、町長に御見解を伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、そういう統計学的な母数が幾らで回収率が幾らだと全体像を反映しているかみたいな視点でいうと、一般的には400人あれば標本誤差5%、1,000人あれば標本誤差3%かな。要するに縮図であるという、そういった学問的には言えると思います。ただ、議員がおっしゃりたいのは一人一人に寄り添ってちゃんと聞いているのかということだと解釈しますと、我々としては、例えば、またアンケートの結果の声がかき消されてしまっているのではないかという御指摘は、アンケートから見れば、それが絶対ないとは言いきれないかもしれません。

ただ、先般も都市計画マスタープランの改定を審議いただいたときにも同様のことは申し上げましたけれども、日々いろいろな接点がある中で、もしくは自治会活動のみならずいろいろな方々とお話をする中でいろいろな御要望であったり事情というものはしっかりと把握した上で、総合計画も、あとは都市マスタープランも策定されているとは捉えています。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

データとしては証明されていませんけれども、ほかに公表されているものとして、町民集会を行われているので、そうした議事録などもございます。私が一通り目を通したり、現地に入って様々なお声を聞く中で、もっと町は真剣に向き合って、農業振興地域の条件下であっても若い家族が住みたいと思うまちづくりに真剣に取り組まなければいけないという、もう、その段階に既に来ていると思っています。

まちづくり町民集会、また議会報告会も現地に入って行いました。若い人に住んでほしい、新しい人が住めるような環境をつくってほしい、若い人たちがいなくなった空き家が増えている、これは既に私たち議会も行政も聞いていることです。何を言ってもこの地域は変わらないから、町の動きに関心はないのですとまで言う方もいらっしゃいます。

実際、町民集会、まちづくり町民集会、岡野10名、金井島12名、御参加されていきました。発言者はせいぜいその半分ぐらいではありますけれども、急行が止まったとか景観がいいとかではなく、高齢化していく中でこの地域をどうするのかを考えてほしい、町はどこまで地域と一緒に考えてくれるのか、このような声を、町民集会を行いました、これこれを行いましたので済まらずに、記録として終えずに、町が何をしていくのかということを示さなければいけない段階にあると思っています。

例えば、ある後期高齢者の農家さんについて、かなりお年ですけれども東京ドームの広さ以上の農地をお持ちの方がいらっしゃいます。彼ができなくなった後は、どうするのか。小さい町にとって大きな面積です。町が農地を保全していきますと言いながら、後継ぎに関する考えを、そのような方々がどのような考えをお持ちなのか、町は計画前に把握されていたのか伺います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

議員の質問にお答えさせていただきます。

今言ったような北部地域に高齢者の方が農家でいらっしゃるということですね。うちのほうでも平成30年に人・農地プランのアンケートを取ったりと、その後、令和2年に改定とかがあって、その後、令和5年、6年の地域計画にまたアンケートを取らせていただいている等もあります。その結果も踏まえながら、私も地域の方のほうに入った中で、やはり高齢の方で、それだけの面積を持たれている方がいるのは承知しています。

その方は、確かに、現状まだ農家をされているので、なかなか担い手のことは不安に、私も話はしたことがあります、不安になられていることはあります。ただ、まだ現状できているのでやっただいています。町からすると、担い手、もし空いたところに誰が入るかというのを考えながら、うちのほうは進めているというところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

もう少し現状をお伝えしますと、先日、先月ですけれども、ぼや騒ぎがございました。それは、もう御高齢でお1人で、もう体力が、体がきつくて、農地、御自身

がお持ちの農地の雑草をどうにかしなければいけない。なので、もう刈るのは大変なので燃やそうと思った。そうしたら火が広がってしまい、あの騒ぎになってしまったと。これを私は御近所さんたちに伺ったのですけれども、決して、だから、あの方はけしからんと、そういう話ではなくて、その方々の捉え方というのは、もうこの地域はここまで来ているのだよと、そのような言い方でのお話の伝え方でした。

子どもの声が聞こえないのだ、もう、それは寂しいことだよという声もございます。お子さんをお持ちの方々は、登下校が心配だと。広い、人目がすごく少なくなった農地の間を独りでてくてくと歩いている子どもがいる。自分の子もそうなるから、途中まで迎えに行かなくてはいけない、もしくは私は迎えに行っていますと、そういう方々がいらっしゃいます。

こちらは全体を把握しているのかというところですが、町長についてお伺いします。町民全体で見れば、アンケートで総意として得たような町の美しい農地は保全したほうがいい、新鮮な野菜も身近にあったほうがいいというお話が出ますが、実際に北部の農業振興地に住む方々は、今後も自分たちの農地が今と同じまま静かな一帯として、そもそも祖父のときに、父親のときに決まったことだから、しようがないからそのまま残していきたいと、そのように思っていると考えているのか。彼らの総意をそう考えていると見ているのか、根拠と共にお示ししたいと思えます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

おっしゃることが、もちろん私も、これは町長になる前から岡野・金井島地区は少なくとも5回は回っておりますし、町民の声、御要望、事情というのは、それ相応に認識しているつもりでございます。

それで、その上で、あまりポイントが、確かに、農振地域に指定されて、代が変わって、下の代の方が農業をやらないと、こういう例は、もう全国、開成町でもたくさんあります。それがゆえに、では、どうやって担い手を確保していくかということに一生懸命汗をかいていると。それが寄り添っていないとか声を聞いていないと言われてしまうと、もう返す言葉がないのですけれども。要するに、そういったこと、担い手を探すということによって、その御家庭、お人の課題を解決することには一生懸命取り組んでおるところでございます。

あとは、福祉的なサービスですね。お独り住まいになってしまっていて、その方が、例えば、さっきの例で言うと、いろいろとぼや騒ぎを起こしてしまったという事例を踏まえれば、いろいろと見守りのサービスであったり、あとは民生委員さんたちの御協力もいただきながら、あとは地域コミュニティーの中で孤立しないよう。もしくは、そういった行動もしっかりと見守っていただくようなことに対しても、寄り添ってやらせていただいているつもりもでございます。

あと、一方で、課題を上げると確かにおっしゃるとおりのことも多いですし、認

識もしておるのですけれども、それが100%でないというのも一方で事実かなと思います。やはり課題を上げ続けると町は何もやっていないみたいな話に、どうしても聞こえてしまうところがあるかと思いますので、ちょっと一言だけ、そういったことも。

やはり岡野・金井島が好きだという人もいますし、私どももいろいろと交流させていただく中で、もちろん課題はあるのですけれども。確かに、急行が止まって、だからどうしたとおっしゃる声も直接届きますけれども、いや、何かいっぱい人が来られても嫌だよとか、この田んぼがいいのだよとか、川のせせらぎがいいのだよとおっしゃる方もいらっしゃるので、いっぱい、いろいろな人がいる中で当然課題には寄り添ってやっていきたいと思いますけれども、全員がハッピーに、しかも瞬時にみたいなことは現実的になかなか難しいし、皆さんの先ほどの協働とか連携の中で、町民の皆さんが理想は誰一人取り残すことなく幸せに安全で安心して暮らしていただけるように努めておりますし、今後も努めていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

次に、補足をさせていただきます。うちのほうで、今、北部で農地の方がどういう考えを持たれているかということの質問があったと思います。これは令和5年、6年ということで、地域計画を策定したところで目標地図をつくったと。5色に塗られた地図をつくっています。その中で現状維持を希望された方、108.6ヘクタールの農地を持たれている方で現状維持を希望された方は約42.7ヘクタール、約39.3%、40%近くの方は現状維持を希望されていると。逆に、担い手、もう次の担い手がいるよと言われた方が18.4ヘクタールの約16.9%、17%弱ですね、いらっしゃると。

一番気になるところ、自分がもうできないから担い手、今後できなくなるよという方につきましては、今後集約を希望するというアンケートを取らせていただいたところ、約25.3ヘクタール、約23%というところの現状は一応把握させていただいています。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

私は総意を伺っているわけであって、農家さんの気持ちを伺っているというのは同じようで少し違うというところがございます。ここの地域に暮らす方々の生活、それはもちろん農業振興地域なので、農業のことが深く深く関わってくるので、農政についていろいろ取り組まれていることは把握していますが、このような地域で

あるということがまず1つ。そして、生活に寄り添っているのかということですね。そこでの総意を伺ったところです。

区域を定めているという行政の責任から、農地を守れるという状況を政策としてつくっていかないといけない、これには様々な取組が御答弁で示されました。しかし、それだけではなく、そこに住む人々の生活環境を整え、地域コミュニティーも守っていかねばいけない、それが施策として進んでいかねばいけないと思っています。この地域の町の中で長所、短所は地域それぞれであったとしても、実際ありますけれども、格差を感じさせることのないように、それぞれの施策を打ち実際に行うということです。

買物先をつくってくれないかという強い声があります。そこに応えることを私は強く勧めたいと思います。女性だけでなく男性からも買物、とにかく買物の場所。女性は実生活がありますけれども、どちらかというとなり男性は地域全体のコミュニティーの心配をしてのコミュニティーの創出というところからおっしゃっているという視点もあるように思いました。

瀬戸屋敷ができると聞いてとても喜んだけれども、お店は観光客向けだったと。とても日用品を買いに行くようなところではない。瀬戸屋敷ができたとき、景観にそぐわないからと、そこにあった魚屋さんもなくなってがっかりしたという。これは30年前の話ということですがけれども、つい最近のように私にお話ししてくれる方は1人、2人ではありません。

町が誇りとする、必要とする農業振興地域ですから、それをその場で維持している人たちのための施策が求められます。この買物先をつくってという御要望に向き合う取組が今後できるかどうか、お考えを伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

先ほどの御質問にも絡むのですけれども、全体としての考え方という意味では、当初の答弁でも申し上げたのですけれども、自治会というか地域コミュニティーの在り方意見交換会も今年度開催させていただいたりしておるのは、まさに、そういった課題意識の下でのことをございますということを、すみません、付け加えさせていただきます。

買物環境に関しましては、確かに、それは課題としては認識しております。金井島の、確かに、あそこはお魚屋さんがなくなってしまって、ちょっと南のほうでお店をやられて、岡野・金井島地域をトラックで回っていただいたけれども、それもやめられたという辺りも含めて、買物環境というものに関しては課題に思っております。

巡回バスを御利用いただくということに、今は、町としての行政サービスとしては、買物環境の整備という意味では巡回バスがあるのですけれども、例えば、近隣の市・町でも取り組まれていらっしゃるけれども、いわゆるお店自体が出向い

ていくと。そういう仕組みも、もちろん今この場でお約束することはできないのですけれども、様々な課題と今御提供しているサービスを踏まえて、よりよい形としては検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

私はコミュニティー維持に何が必要かと尋ねまして、様々な自治会の状況などを示されましたけれども、端的に言いまして、私は何が必要かと言われれば、人、そして子どもだと思っています。子どもを見守るような視点ですね。子どもが生き生きと遊ぶ姿、それを見守る、うわさ話をするですとか、そうしたところです。

買物先をつくってというのは、現実的に必要だという声も本当に多いのですけれども、やはりコミュニティー維持というのがあって、コミュニティーバスでマックスバリュというとても大きなチェーン店に行くというのは、また違うよさがあるのは御実感されているのではと思います。住環境を劇的に変えるだけでなく、必ず喜ばれることです。

総合計画にも今日の町長の御答弁数々にもございました。町民の皆様の生活の質をさらに押し上げ、住み続けたい、住んでよかったと思っただけのようなまちづくりと述べていらっしゃいます。町民の皆様の生活の質をさらに押し上げるには何が必要だろうと。アンケートで答えた方も北部の方はいらっしゃると思いますけれども、現状は、そこに注目されていないという現実がございます。

自治会長の意見交換会は行われた。しかし、町長は、ここには行かれていませんよね。もっと町長のお声を聞きたいというお声もあります。何ができるのだろうと町長の声から聞きたいというのは、とても強いと思います。先日も申し上げましたが、総会などで一言、言ってくれば、みんな町長の話は聞くよということもございました。今、約束できないけど検討するよと買物先についておっしゃっていただきました。これをもう少し町長の御自身の言葉で前向きに地域の方々におっしゃっていただきたいと思っておりますけれども、御見解を伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

今おっしゃった自治会長連絡協議会に出席していないというのは、すみません、後で確認させていただきたいのですけれども、私は基本的には用事がない限りは全部出ているという自負があるので。全部といっても、過去との比較であったり町長が行くべきというシチュエーションですけれども。例えば、この前、地域防災課で開催した地域の皆さんとの意見交換会には、第1回ということもありましたので、いきなり町長が行って、スタート地点から議論がそこからスタートするみたいなのもやはりふさわしくないと思ったので、それは行かなかつたりという、そういう選

扱はありますけれども、何か行かなくて声を聞いていないみたいに言われるのは、申し訳ないのですけれども、ちょっと心外です。

その上でですけれども、あと、自治会の総会に関しましても、おとしは全部行こうとして、行き切れなくて、ちょっと御迷惑をおかけして、去年は副町長と私も多めに行って配分してやっています。今年度も分担してやっていますので、ちょっと言い方自体に、表現自体が町民の皆さんが誤解を生んでしまうのではないかなという一方的なバイアスのかかっている感がしてならないです。

御質問ですけれども、私自身はしっかりと皆さんの声を聞いて、ほかにも事例を挙げたいのですけれども、岡野自治会の課題である例えば環境問題、環境問題とちょっとオブラートに包んでいますけれども、そのことに対して、この2年間、しっかりと取り組んできているつもりですし、去年の今頃、1回、行政命令というものを私の理解では初めて出しましたし、それによって裁判にもなって、町としても相応のお金を費やして弁護士費用も払ってやっています。この3月、また強制執行の命令を出します。

何が言いたいかという、何もやっていないみたいに思われるのはとても寂しくて残念です。私自身は、自己評価なのかもしれないのですけれども、しっかりやらせていただいているつもりでありますし、これからも来いと言われなくても、これは北部地域に限った話ではないのですけれども、当然行って皆さんのお話も聞きますし、私も考えを述べさせていただきます。

「町長への手紙」とかというものも2年前に始めさせていただきましたけれども、北部地域の皆さんも含めて、皆さんに声を届けてくださいという仕組みを私は用意しています。これは、どこで比較するかといえば前と比較するしかないのかもしれないのですけれども、あとは近隣の市・町ですかね、そういったこともやはり理解はしてほしいなと思います。この町長、何も話を聞かないという、言われるのだったら言われるなりの何か証拠みたいな何かでも欲しいというのは思います。私は私なりには一生懸命やらせてもらっているつもりですし、今後も、そういった御意見もいただいておりますので、なお一層取り組んでいきたいなと思います。

最後に1つだけなのですけれども、農業振興地域は、基本的には日本の農政において自給率の低さ、お米は100%ですけれども、それ以外はカロリーベースとかで見ても非常に低い。ゆえに、今回、物価がいっぱい上がっているのは自給率が低いからだと思います。国政と県における農政に対して、町として農業振興地域を解除するというのですかね、市街化するということが、町として、では、それを要望していくと言われると、やはりこれは全国的な視野に立って日本の農業事情というものを踏まえた上でないと、容易に認められるとは思わないのですけれども、という視点で考えていかななくてはいけないことかなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

では、施策に反映させるように、総合計画などに反映できるように、やはりアンケート分析というのは、お話を聞いた、聞かないというよりも、そこに反映されているはずですから、しっかりと。今、地域別にはやっていないというので終わらずに、しっかり見直して、地域の方々はどういう意見を持っているのかというのを町全体の計画に反映させなければ施策に結びつかないところも出てくると思うので、そのように動いていただきたいと思います。

農業についてですけれども、「新規就農」とか「人材育成」というお言葉が特に聞かれずに、集積ですとかマッチング、中間管理機構というお話がございました。先に中間管理機構ですけれども、私は、この窓口が農協の営農相談だと思ひまして、そこに行って、ここは中間管理機構の御相談がどの程度来るのかと伺おうと思ったのですけれども、ちょっと違うと言われまして、そういう方々が来たら、そのこの本店に行ったり、自分が知っていたら知っている人を御相談したり、農業委員会さんに聞いてみたら、町に相談してみたらという話をするという話を伺いました。

これ、窓口がちょっと分かりにくい。私は現地でも御相談されました。私は全然農家ではありませんけれども、私が貸している人も高齢になってしまっていてできなくなってしまった、どうしたらいいですかと。それが現地の農家さんに伝わっていないということがありますので、農協さんとの連携と窓口の分かりやすさ、これについて今後どうしていくのか伺います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

議員の質問にお答えさせていただきます。

次が誰がやるとなったらいい、知らない、農協が窓口になってしまっているという話です。現状でいいますと、農協さんに置かれているのは農業者の直接支援、町より農家の方が一番触れ合うところが農協さんなのかなと思っているところと、農協さんは直接販売とかや何かができるというところで、生産販売の販売もできるというところがあった中で、やはり農家の方に一番近いところになっているので、農家の方が一番聞ける場所になっているのかなと。確かに、そう私も思っています。

その後の農協の方にいただいた意見をいかに町に反映するかということで、やはり農協とうちの連携、今後も連携しながら、こういう意見があったよというのであれば、町でも、それを聞いた中でやれることはやっていかなければと思いますし、農協さんとも今後連絡調整をしながら進めていきたいと思っていますところ。

以上です。よろしいですか。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今後は、そのような御自身の知っている範囲で、できるだけ情報提供をという形

だったのを、しっかり窓口を定めて連携していくというお話と理解いたしました。

そこで新たな担い手確保の取組の話ですけれども、総合計画では農業経営の活性化の取組の筆頭に担い手育成が記されています。しかし、今回の御答弁で担い手育成に関しては特にございませんでした。新規就農者を受け入れるには、既存農家さんというのは、もちろん御自身の土地を貸すというところで、大丈夫かなという心配もかなり強くされる印象がございますけれども、その払拭にも町は間に入る形で努めなければいけないと思います。今後ですけれども、新規就農、人材育成という形でどのような取組が実施されていくのか、お考えや予定について伺います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

議員の御質問にお答えさせていただきます。

新規就農についてでございます。前回、R5年9月のときに質問いただいたときは、現在、新規就農は8人ぐらいだったかな。その後なのですけど、新規就農者が多少は増えていまして、現状増えている感じがあります。その新規就農者に対して、どういう対応をしていくかというお話だと思います。

私も課長になってから、やはり農家、農業をやりたいという方が何件か役場に来られた方もいらっしゃいます。その方については、私からすると、今、耕作放棄地が増えているので、やっていただければ、それはありがたい。農家の方にとってもありがたいことだと思います。

ただ、先ほど言われたとおりに、農家は貸すに当たって、自分の財産ですから、それを貸すのには結構抵抗があると思うのです。そのためには町として、まだ検討段階なのですけれども、新規就農、農家が一番ベストまで行く段階の途中の段階で相談を受けたら、一度、試験的にどこか町内のところで農業をやっていただいて、それがちゃんとできる、草刈りとか何かを見ていた中で、できるのでしたら次のステップアップをしていくという考えで、農家の方も安心して貸せるようなシステムをできればいいのかなとは今は考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

そちらをお考えがあるというところで、実際にそれを実施していく予定があるのか。どのようなメンバー構成ですとか、どのような体制でそれに臨んでいくのか。農政、産業振興課、あじさいまつりなどが控えていますけれども、それをどう実際に取り組んでいくのか、具体的なところを伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（加藤康智）

議員の質問にお答えさせていただきます。

現段階では町の案ですので、やはり農家の方、農協の方、農業委員の方等々の意見を聞いた中で、まず、どういった方法がいいのかというのをやらなくてはいけないと思っていますので、今後、そういう詳しい方、農業に詳しい方等々の話を受けながら、どういう制度がいいかなというのをつくっていきたいとは思っているところです。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

農業に関しましては、農政の取組を数々御答弁いただきましたし、今後もできるだけ組織をつくって進めていくという方向があると、そのようなお考えということを知りましたので、もう少し生活面を改めて伺いたいと思います。ちょっと時間が限られているので。

まちづくり町民集会の議事録を拝見いたしました。北部が、今、駅前通り線などで南部のほうで財政投入して、なかなか地域間格差というのを、当時圃場整備、かなり前に圃場整備をしたということはあっても、世代が変わっていますので格差を感じさせる。それについて、町の姿勢に前向きさを感じないと。格差解消について。そのような御意見に対して、町は道路や移動手段の充実で地域の距離を縮めてまいりたいと、そのようにお答えしています。

実際、道路は、都市計画道路もありますが、なかなか年数がかかることである。タクシーは呼んでもなかなか来ないのだよというのは、もう多くの方々の御意見です。こちらは南北直通のバスというのが議会報告会においても個人的なインタビューにおいてもかなり強く求められています。コミュニティバス、例えばですけれども、曜日限定でとか時間限定で南北直通を用意するですとか、やはり北部の方々に寄り添った形というのを強く求めたいと思いますが、そのような取組について、お考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

寄り添った形で町北部の方も含めた町全体の公共交通の在り方、また福祉コミュニティバスのさらなる利便性の向上の検討、これは今おっしゃっていただいたような課題を受け止めて今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今日、町長のお話を伺っていると、ただそれが計画ベースで、アンケート上で、それが町の計画にどう反映されているのだろうと疑問に思わずにられませんし、もう、これだけ高齢化が町平均よりぬきんで進んでいる地域で強く強く求められている買物の場所、それは御検討しますと、バスも含めて御検討しますという御意見でしたけれども、本当に地域、場所によっては移動販売とかがありますので、それについて具体的に本当に実施に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、最後に御見解を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

課題としては当然、認識というか共有していると思いますので。また、議会の場でやりますということは、それは担当課といろいろな議論をしたりとか予算の確保であったり様々なプロセスを経なければいけないので、ここではそういう約束の類いはいたしかねますけれども、しっかりと検討していくことはお約束します。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

私は、この1か月、町民集會に訪れた方々の数よりも多くの方々の声を実際に伺ってまいりました。それは農家さんだけではない、そこで生活している方々です。同じ町民の方々が買物をする場所を欲し、日々のつながりを欲し、生活の充実がどうすれば図れるのかと、とても心配を抱きながら、そのような要望を見ず知らずのといえますか、なじみのない私に伝えてくださるわけです。それを、やはり町の職員の方々は、そこに寄り添う形で、ぜひ今後施策として反映させていただきたい。今、これが、計画に彼らの思いが反映されているかどうかを改めて見直していただきたい。

最後と言いましたけれども、この思いを改めて理解しようとする姿勢、それについて町長のお考え、今後の取組、向き合い方、伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

もちろん、そういったことをおっしゃっている方の存在とか事情は私も承知しているつもりですし、清水議員の思いというのも十分伝わってきます。

例えば、この立場といえますか、で、では南北バスを引きました、予算は1,000万ですと言った後の責任はこちらが負うので、やはり、いわゆる何が言いたいかということ、需要の見極めというのをさせていただいた上で、先ほども申し上げているとおり、どういう手段が一番いいのかということ、要するに、デマンド交通がこの3月で終わるというタイミング。

これは前から、ほかの議員さんからの御質問にもそのような答え方をしてきました。今やっていることの検証をした上で、公共交通の在り方というものを、開成町における公共交通の在り方というものを検討します、決めていきますということはお約束していますので、その中で1つの具体的な施策として南北の福祉コミュニティバスの運行であるとか買物の移動販売車の導入であるとかということは、あり得ると思いますけれども、この場でお約束するという類いではなく、ちょっとお時間をいただければと思います。

○議長（山本研一）

9秒、8秒です。お願いします。

○1番（清水友紀）

町北部にも住みたいと思える地域、それをつくっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

これで清水議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を15時45分といたします。

午後3時29分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午後3時45分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

9番、佐々木昇議員、どうぞ。

○9番（佐々木 昇）

皆様、こんにちは。9番議員、佐々木昇でございます。

本日は通告に従いまして1つの項目について質問させていただきます。通学時の安全・安心の確保策を問う。

児童・生徒の登下校時における安全・安心の確保は、学校教育を支える基盤であると同時に町の姿勢や信頼が問われる重要な施策であり、継続的かつ計画的に取り組むべき重要課題であると考えます。

近年、通学路における交通事故や不審者事案は依然として発生しており、本町においても潜在的な危険を抱える箇所が存在していると考えております。また、地域の見守り活動においても、担い手の高齢化などにより継続性に不安の声も聞かれています。さらに、近年の気候変動に伴う猛暑の常態化により、下記の登下校時における熱中症の危険性は年々高まっており、児童・生徒の生命と健康を守る観点からも対策が求められております。

こうした複合的な課題を踏まえ、本町における現状認識と今後のさらなる登下校時の安全・安心確保に向けた取組について、次の項目について伺います。

1、通学路等の安全確保への取り組みは。

2、防犯対策への取り組みは。

3、熱中症対策への取り組みは。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

まず初めに、幼児、児童・生徒をはじめとする子どもたちの安心・安全を確保し、次代を担う宝である子どもたちを守り抜くことは、我々大人に課せられた極めて重要な責務でございます。日頃より通学路での見守りや日常の温かい声かけなど献身的な活動を続けておられる地域の皆様に対し、深く敬意を表しますとともに心より感謝申し上げます。

開成町では、登下校時を含め、学校と地域が一体となって子どもたちの防犯、交通安全対策を推進すべく開成町学校・地域安全推進委員会を設置し、地域ぐるみの対策を図っております。具体的には、警察、学校、PTA、健全育成や交通安全に関わる町内各種団体、及び町関係課で構成される同委員会において事業計画や安全上の課題を協議するとともに、実動組織として園、学校の安全担当者教諭による担当者会において、年間安全計画の共有等を通じ幼児から生徒に至るまでの安全確保に注力しております。

それでは、佐々木議員の御質問、通学時の安全・安心の確保策を問う、について順次お答えいたします。

1点目の通学路等の安全確保への取組についてお答えします。

開成町では、学校が保護者、警察、町当局と連携し、点検と安全確保を推進してまいりました。平成24年に全国で相次いだ登下校中の交通事故を受け、同年8月、関係機関合同の緊急点検を実施し、協議を重ねた結果、強固な連携体制を構築すべく開成町通学路交通安全プログラムを作成いたしました。現在は本プログラムに基づき、継続的な安全確保を推進しております。

本プログラムが定義する通学路とは、文部科学省の通知に示された実施対象に基づき、開成小学校及び開成南小学校が指定する通学路を指します。また、文命中学校においては推奨する登下校路、開成幼稚園においてはバス停付近及び徒歩通園路上と、それぞれ置き換え対応しております。

基本的な進め方としては、まず、各学校及びPTAの点検で発見された危険箇所を事務局委員会にて精査いたします。要検討箇所については、松田警察署交通課、都市整備課、地域防災課、学校、教育委員会事務局、さらには必要に応じて県西教育事務所も加わった合同点検チームが現地調査を行い、ハード、ソフトの両面から対策を協議いたします。この協議に基づき各関係機関が密接に連携して対策を実行に移し、実施後は合同点検チームや学校、PTA等で効果を把握、その結果を踏まえ委員会において内容の確認と改善、充実を図っております。

なお、点検結果や対策内容については関係機関で認識を共有するため、対策箇所

一覧表及び対策箇所図としてホームページで公表しております。

2点目の防犯対策への取組についてお答えします。

先ほど御説明いたしました開成町学校・地域安全推進委員会は、子どもたちの防犯に関する取組においても主体的な役割を果たしております。原則として毎月1日と15日に実施している登校指導では、防犯運動の観点から開成町防犯パトロールの黄色いベスト等の着用を推奨しております。これにより防犯・交通安全意識の高揚を図るとともに、住民や各種団体の皆様へ積極的な参加を働きかけているところです。

また、地域や諸団体の多大なる御協力をいただき下校時間帯を中心とした見守り活動を推進するとともに、協力者の方々へ推進委員会での協議内容や指導に関する情報を共有し、密接な連携を図っております。園、学校においては、防犯教室による指導と職員研修を強化しております。

個別の取組としましては、開成幼稚園ではバス停責任者の保護者や乗車教諭、また園外保育時に教諭が黄色ベストを着用することで犯罪の抑止に努めております。小学校においては新入生へ防犯ブザーを配布し、防犯意識の向上を図っております。

地域の取組としましては、「こども110番のいえ」及び「お出かけパトロールプレート」の普及に尽力しております。「こども110番のいえ」は、個人宅や店舗、事業所の門扉等に看板を掲示いただくことで、緊急時に子どもたちが駆け込める目印となると同時に不審者による声かけを防ぐなど、犯罪抑止の効果が期待されます。また、買物の機会等を利用して防犯活動を支援していただく「お出かけパトロール」は、自転車の籠等にプレートを装着して町内を走行していただくことで、子どもへの犯罪に加え空き巣や忍び込み等の犯罪抑止にもつながるものと考えております。

3点目の熱中症対策への取組についてお答えいたします。

近年の夏季における猛暑は、児童・生徒の命に関わる重大な課題であると深く認識しております。登下校時の対策としましては、帽子の着用や日傘の利用、ネッククーラー等の冷感グッズの活用といった柔軟な対応を推奨し、児童・生徒らが自ら体温調整を行える環境を整えております。

また、各学校では、発達段階に合わせて身体的負担を軽減する観点から、家庭学習に不要な学習教材等を校内に置いて帰るなど荷物の重量を減らし、体力の消耗を最小限に抑える改善を図ってきました。あわせて、水筒の携行による小まめな水分補給を促すとともに、適切な休息を確保するため町が指定する暑熱避難施設、クーリングシェルターの積極的な活用も指導しております。さらに、万が一体調に異変を感じた際には、迷わず「こども110番のいえ」に駆け込み相談するよう周知を徹底しているところでございます。

気象状況に応じた迅速な判断や保護者、地域の皆様と連携した見守り体制の構築など、子どもの安全を最優先に柔軟な対応を継続してまいります。

また、登校時は1人になる場合も想定されます。子ども自身が自分の身を守るた

めに、適切な判断力を身につける必要があります。交通安全、防犯、自然災害等を含め、子どもたちが自分の身を自分で守るために周囲の危険を感じ取る力や自身の判断で適切な行動ができるよう、日頃からの学習や指導も重要であると考えます。

今後も、家庭、学校、行政、そして地域の皆様が、より強固に連携し、子どもたちが事件や事故、健康被害に遭うことなく笑顔で健やかに成長できる環境を維持・発展させていくために邁進してまいる所存です。皆様方には引き続き御尽力と変わらぬ御支援をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ただいま教育長から一定の答弁をいただきました。続けて再質問をさせていただきます。

まず通学路というところで、文命中学校に関しましては推奨する道という、指定ということですが、この質問の中では文命中学校も通学路というような考え方で考えていただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは再質問させていただきます。答弁で子どもたちの防犯・交通安全対策を推進するべく、開成町学校・地域安全推進委員会を設置して地域ぐるみの対策を図っているということで、こちらで発行されているインフォメーション、こちらも拝見させていただきました。また、通学路におきましては、各関係者さんと連携をして開成町通学路交通安全プログラムを策定し、継続的な安全確保を推進しているということで、子どもの安全・安心確保への取組、この辺はしっかり行っているということで理解はいたします。しかし、そういった中でですけれども、町民の方々からいただいた御意見等を踏まえて何点か質問させていただきます。

まず、通学路等の安全確保への取組はについて伺います。午前中、同僚議員の質問の中で答弁の中でありました路側帯のカラー舗装、「グリーンベルト」という言い方をされていましたが、その辺の件ですけれども、こちらは現在と次期の開成町都市計画マスタープランにも明記されております。通学路の路側帯のカラー化を進めるということで。これまでもカラー化を進めてきてはいますけれども、こちらの進捗状況はどのようになっているのか。予定されている路線、通学路の何%ぐらいが整備済みなのか、伺いたいと思います。

また、未整備箇所について、舗装の打ち替えに併せてというのは以前、また午前中の同僚議員の答弁にもありましたけれども、この辺、伺っておりますけれども、この辺の未整備箇所の今後の予定と伺いますか、計画的なもの見通しがあれば伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

通学路のグリーンベルト化ということで、都市整備課で舗装の打ち替え時に併せて実施しているものでございます。すみません。何%とかという数字は持ち合わせていないのですが、直近ですと榎本の215号線をやったといったところがございます。また、今後も109号線が予定されていますので、そういったところが増える箇所があれば実施していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。この辺、舗装の打ち替えというところが先に立ってくるのかなと思いますけれども、ぜひ、この辺のカラー化に関しましては、できるだけスピード感を持って進めていただきたいと思います。

続きまして、1点、考え方を確認させていただきたいと思いますが、開成町都市計画マスタープランには道路の拡幅ということも明記されておりまして、通学路においても拡幅が求められている道路がございます。町は幹線道路、地区幹線道路、また地区集散道路など、一定の町道に関しましては開成町住環境マスタープランにおきまして優先度を決めて整備を進めておりますけれども、通学路という観点から道路の整備という考えは持っていないのか。また、通学路という観点からの考え方を、道路整備の考え方をお聞かせください。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

住環境マスタープランに基づいて整備は進めておりまして、特段通学路といったくくりで進めている計画はございませんが、ただ、町道204号線、こちらにつきましては、かつて、たしか通学路の合同点検でも狭隘で危険だという御指摘も受けた中で、歩道設置といった形を進めているというところは現状でございます。

以上でございます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。通学路という観点から危険箇所等があれば、ぜひ整備に取り組んでいただきたいと思います。通学路の整備に関しましては、拡幅、また都市計画道路とか、また延沢歩道橋の老朽化、こういったところの絡みなども出てくると思いますので、この辺は、また私、別の機会に質問させていただきたいと思います。

続きまして、通学時には家から通学路に出るまでの道のりもでございます。そうい

った通学路以外の道路、こちらの安全確保への取組、町はどのようなお考えをお持ちなのか、また、どのような対応をされているのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

では、道路整備ということでお答えさせていただきます。

通学路等ということで、通学路の前も児童さん、お子さんは通られるといったところでは、やはり危険箇所のパトロール等も実施しております、発見すれば速やかに直していくといったことをベースに考えてございます。また、合同点検等でも御意見をいただければ、そういったところは優先的に改修等を行っていくといったところで考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。

ピンポイントの話になってしまいますけれども、昨年12月定例会議で同僚議員がブロック塀の危険性に対して質問されましたけれども、この辺、私も保護者の方からこの辺りの御意見をいただいておりますので、また、これは一般的な危険も児童・生徒だけでなく感じている箇所ですので、ぜひ、これは最善の対応をしていただきたいと思います。

また、通学路以外の道路に関しましては、そのほかにもいろいろ問題箇所がございますので、丁寧な対応をしていただくことをお願いしたいと思います。

続きまして、全国的に通学時に児童が車両に巻き込まれる事故が頻繁に起こっております。車両なので大人の交通ルール、マナーについても懸念事項として考えられますけれども、この辺りは町としてどのように考えているのか。また、開成セーフティドライブという取組を行っておりますけれども、その辺も含めて対応策を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

交通という形で、子どもに限らず町民全体という形の考え方でお答えさせていただければと思います。

交通安全については、先ほどの午前中の井上議員の話にもありましたとおり、交通安全運動における各期において、交通指導隊等を中心に交通安全の啓発、周知啓発に努めているところでございます。

また、セーフティドライブ事業というものにつきましては、シール状のもので

交通安全に心がけようという形の中で、乗用車、車に貼っていただくもの、また二輪車、自転車に貼っていただくものという形の中で、そういった街頭キャンペーンですとか交通安全運動の際に啓発物品の1つとして配布させてもらっております。それと、現在実施しております自転車のヘルメットの補助事業の際でも、申請時には自転車のヘルメット等に貼ってもらうような形で、交通安全に、町民それぞれが事故に遭わないように、啓発の意味も込めて配布させてもらっている状況でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。広い意味で交通安全対策に取り組んでいるということで理解いたしました。

それで、本町では延沢のJA神奈川西湘前ですか、この辺の車の減速が求められている場所がありますけれども、これは御存じだと思いますけれども、車を減速させるために、今、川崎市では「あっ！」という道路標示、これが設置されており、効果を出されているところがございます。これは全国的にも様々な法定外表示というものが設置されているようですけれども、本町でも独自の法定外表示の設置を検討されてもよいのかなと思っております。ぜひ、この辺、検討を、前向きな答弁をいただけるのだったら答弁をいただきたいのですけれども、答弁は結構です。この辺、ぜひ検討していただきたいと思っております。

続きまして、防犯対策への取組について質問させていただきます。答弁で毎月1日と15日に登校指導を実施し、また、地域や諸団体の協力による下校時間帯を中心とした見守り活動を推進しているということでした。様々な方々に協力をしていただいて、登下校時の防犯、交通安全への取組を行っているということは私も承知をしているところでございますけれども、その中で地域の見守り活動が担い手の高齢化などにより継続することが難しくなっている地域があるという話をお聞きしました。町もこの辺は承知されていると思うのですけれども、この辺の現状をどのように捉えているのか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

まず、大変多くのボランティアの方々に長年にわたりまして雨の日も風の日も子どもたちのために見守り活動をしていただいているということについては、心より感謝を申し上げたいと思っております。

ただ、一方で、今、議員御発言のとおり、昨今高齢化が進んでございまして、健康上の理由等によりまして引退というお話が耳に入ってくることもございます。た

だ、割と多いのは、お一方が離れるときに、割と地元から、また少し世代が下がったところで、ほかの方がそこを担っていただけるということが大体多くて、助かっていると思っております。

ただ、全国的には、こういったものについては参加のハードルを下げていくということ、つまり毎日、あるいはある時間、決まって行くということよりも、自分ができる時間にそこに行っていていただいて見守っていただく。極論を言うと、よくあるのは犬の散歩をなるべくその時間に合わせてしてみてくださいですか、そういった取組も全国的には進んでいるところでございますので、こういったところも、また皆様にアナウンスをしながら今後とも御協力をいただいて、ぜひ子どもの安全確保について御協力いただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。後継ぎみたいな方もいらっしゃるということで、それほど現状では重大な問題ということではなく捉えさせていただきます。

ですけれども、そういった状況の中で、今後ICT、こういったものの活用も重要になってくるなと思っておりますけれども、その辺について、何かお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

保護者の皆様の安心感を高めるいわゆるICTを使った見守りサービスと、こういったものについて関心が高まっているということは承知をしております。また、現在、一部の自治体において民間等で導入されているGPS端末、あるいはICTタグ等を使った見守りシステムを導入しているという情報も耳にはしております。

ただ、町としましては、現時点で具体的に検討しているという状況ではございません。あるいは、既に御家庭で御自分で御契約をなさって、スマートフォン等を使って位置情報サービス等を御利用いただいている方もいらっしゃると思うので、公費投入の妥当性ですか公平性といったものも鑑みながら慎重な判断を進めてまいりたいと考えてございます。

しかしながら、今後は保護者様のニーズも見ながら、学校施設への民間レシーバー設置の許可ですか、例えば、希望する方が本当に多いのであれば、団体割引等を適用したそういったサービスの提供というものも先進事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

現在におきましては、引き続き警察や地域の見守り活動の皆様による人の目による見守りと、今御発言がありましたICTによる補完と、こういったものの balan

スを考えながら児童の安全確保について検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。私、ちょっと質問しようとしたけど、今、参事から先にお答えいただきまして。私もちょっと調べた中で、小田原市さんですね。小田原市さんが取り組んでいるottaですか、ottaというのがあります。こちらは見守り端末を持った児童などが見守りが必要な場所に整備された見守りスポットを通過するときに位置が記録されるというもので、また、見守りアプリをインストールしたスマートフォンを持った人たちやタクシーなどが擦れ違うときに位置が記録されるというもので、こちらは高齢者の見守りにも活用ができるということで有効だと考えておりまして。

こちらは民間さんが主導されて、小田原市さんも導入時は費用がかかっているということでした。また、本町にも既に見守りスポットとして指定されている店舗さんがございます。そういったことも含めて、ottaに限らずICTの活用を、これは前向きに調査研究していただきたいと。今、参事からそういうお答えもいただきましたので、ぜひ前向きによろしくお願ひしたいと思います。

続いて、1点確認させていただきたいと思います。本町でも情報提供やドライブレコーダーの画像提供等を行う「かいせい見守りボランティア」、こういった取組を行っておりますけれども、こちらの現在の登録数とこれまで活用された事例など、ありましたらお伺ひしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

現在の車両の登録台数ということで、264台でございます。実際のそういったドライブレコーダーの情報提供といった警察からの情報提供の依頼は、まだ発生していないという状況でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。264台ということで、情報提供はないということですが、非常に大事な取組だと思います。今後、町はこの取組をどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

こちらについては、町、松田警察署、また町内の事業所、町民、町内全体一体となって、防犯が起こりづらい環境づくりを目指して取り組んだものでございます。現在264台ということで、町民の方が大体85台、町内の企業については33社160台を超える登録がありますので、そういった部分では、町内企業の方というのは昼間の時間帯の子どもたちの見守りにも十分抑止力として働いているのかなと思っております。

まだまだ台数については、町内の所有台数というのは多いですので、もっともっとPRして、多くの方に御賛同いただいて見守りボランティアに登録していただけるよう働きかけは引き続き行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ぜひ、これは登録者の数を増やしていただくように取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、答弁で各園・学校において防犯教室による指導と職員研修を強化しているということでしたけれども、こちらはもう少し詳細説明をいただきたいのと、職員の方たちが学校内外のどこまで関わっていくのか。職員さんの負担も考えなければいけないのかなと思っておりますけれども、その辺の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

先ほど御案内がございました開成町学校・地域安全推進委員会の中で、各園・学校の取組ということで報告を受けてございます。全部述べていますと大変長くなりますので、1つずつ御紹介申し上げますと、開成幼稚園につきましては、まず防犯指導として、子ども向けですのでよく言われます「いかのおすし」というやつです。何か怖いことがあったときには、こうしましょうと。こういったものを子どもたちに教える。また、それについて、教員のほうにもしっかりと内容を伝えて、こういうときにはこうするのだよという説明の仕方等の研修を行っている聞いてございます。

開成小学校におきましては交通安全指導と防犯指導です。こちら、やはりまだ小学生ですから、防犯の5つの約束ということで、「いかのおすし」という言葉をメインにやっているようでございます。

それから開成南小学校ですけれども、こちらについては、今の「いかのおすし」は言葉としてはありませんけれども、基本的には交通安全指導と。こちら松田警

察署等の協力による交通安全教室、それから先ほどお話があった子どもの自転車の乗り方教室、それから地震等については引渡し訓練等、一定のものをやっているというところでございます。

文命中学校につきましては少し精度が上がりました、家庭訪問時の御説明であるとか、やはり避難のお話、緊急地震速報発令のときの避難訓練、登校指導についてもきちんと指導されているということでございます。どちらかといいますと、交通安全については学校外においての交通安全面、ヘルメットを着用しているのですけれども、なかなか中学生になりますとヘルメットをしないお子さんも多いということで、ヘルメットの着用を促すことと、あとはバックルを留めていない。つまり、転んでしまうとヘルメットが外れる状態で使っているのです、しっかりとバックルを留めるようにといったような指導をしていると御報告を受けております。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

私からも、特に、私からは職員研修についてちょっと触れさせていただきたいと思います。

職員のほうも、小学校、中学校、幼稚園も含めまして、防犯や安全に関する職員研修を行っております。特に、避難訓練というのは法律で決まっております、年間数回にわたり各園・学校で避難訓練を行うのですが、訓練の中に不審者対応という訓練がございまして、不審者が侵入してきたときにどう対応するかというのを職員と子どもたちが訓練を行うのですが、それを行う際には事前に職員自身が研修を行って、そういった避難訓練に臨むといったこと。

また、防犯ではないのですが、アレルギー対応やAEDの使い方とか、あと熱中症対策などの職員研修、これを園や学校で職員向けの対象として行っているという現状があります。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。不審者対応は、私、大分前ですけど、以前見学させてもらって、かなりリアリティーがあるような訓練で、ちょっとびっくりした記憶があります。そういった取組を職員研修として行っているということで、答弁を聞いている中では、やはり学校内での取組ということだと思います。

そう考えますと、改めて地域とか諸団体の方々の協力、またICTの活用などが今後重要になってくるのかなと思いますけれども、そこでお聞きしたいのですけれども、「こども110番のいえ」、また「お出かけパトロールプレート」、こちらの協力も大事だと思います。こちらの普及に努めているということですから、開成町学校・地域安全推進委員会のインフォメーションでは、「こども110番の

いえ」は454軒、こちらは令和6年から令和7年では軒数が変わらずというところで、また「お出かけパトロールプレート」、こちらは21枚増えて573枚ということでした。

これは時代の流れで、なかなか日中、家にいられる世帯が少なくなっているという中で、普及活動も苦慮されていると思いますけれども、そこで1つお聞きしたいのは、普及活動を行う一方で、長年協力をしていただいた方たち、そういった方たちの世帯構成、こういったところの変化などで逆に減少していくというところはあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。

「こども110番のいえ」につきましては、地域ぐるみの防犯ネットワークとして長年にわたり児童の安全確保に多大なる御貢献をいただいているということで、大変ありがたいと思っております。ただいま御指摘のとおり、直近では実は455か所になっておりまして、つまり1か所増えているのですね。ですから、気づいた方が「うちもだよ。」ということで、今でも微増ですけれども増えている状況にあるというのは大変ありがたい状態だなと思っております。

こちらは通学路における安全の目として重要な役割をこれまでも担っておりますし、これからも担っていただけるものと承知をさせていただきます。しかしながら、事業開始から年月が経過しましたので、協力者の高齢化という問題は実は確かにございます。とはいいながら、共働き世帯も増えていますので、なかなか増えていかないという御発言もあるのですが、今言ったように微増している状況の中では、まだまだ地域の方が御協力いただけるということで、大変ありがたいなと思っております。

また、もう一方、「こども110番のいえ」というのは、単なる避難場所という以上に地域の皆様が子どもたちを見守っているという防犯意識の象徴であるとも考えてございますから、今後も地域の絆を大切にしつつ、時代の変化も見極めながら実効性のある形でこの事業を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。

そこで1つ聞きたいのが、こちらは、これまで様々な場で同じような質問はあったかもしれませんが、こども110番のいえ」の今455軒というところで、開成小学校区と南小学校区の軒数というのはどのようになっているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

各地区ごとの数字は持っているのですが、これを学校区で分けていないので、ちょっとお時間をいただいて足し算をしなくてははいけませんけれども、例えば牛島で35、みなみ地区で13、下島で54、中家村35、この合計が南小学校区になるのかなと思います。これを455で引いた残りが開成小学校区ということで。今ざっと、本当、間違っただ暗算だと申し訳ないのですが、そんなに大差はないといいたいでしょうか。

ただ、お話しされる、いわゆる多分御質問は、みなみ地区、一番学校に近いところ、ここが少ないよねというお話だと思いますが、歴史が浅いということと、この事業が平成9年でしたかね、からスタートしていますから、それを考えますと、これからやはり増やしていくのには、みなみ地区の方にも積極的にお声がけをする必要があるのかなと、改めて今、感じたところではございます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。私も、みなみ地区が少ないのではないかなと思って。みなみ地区、そう考えますと、通学路は店舗さんとかも多いので、どうかなという質問をしようかなと思ったのですが、当初の教育長の答弁で店舗さんも「110番のいえ」に登録可能だということで、これは現状、店舗さんが何軒登録されているとかというのは分かるのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えします。

残念ながら、今、何軒という答えを持っておりませんが、昔からよくあるのは店舗兼住宅の店舗さんが大変多くて、いわゆるドラッグストアであるとかコンビニエンスストア、こういったところは正直、ほぼ登録がないのではないかなと思います。ただ、いわゆる警察官立寄所になっているケースが多うございますから、実際には子どもたちが逃げ込んだときにしっかり御対応もいただけたと思いますし、先ほどの「いかのおすし」の中で逃げ込む場所として、そういう大人がいる場所ということで店舗もしっかりと中に入っておりますから、指導はできていると思っております。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。生徒・児童に、そういったところも駆け込みできるとい

うところで指導ができているところですので、この辺は理解いたしました。インフォメーション、「こども110番のいえ」ですね、駆け込みがあったという情報はなかったということですが、何かあったときに必要な場所ですので、今後も、より多く協力いただけることを望んでおります。

続いて、熱中症対策の関係で質問させていただきたいと思います。登下校時の対策の答弁をいただきましたけれども、現状の対応をどのように評価・検証されているのか、まずお伺いします。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

この取組も既に数年を経過しておりまして、幸いなことに通学途中でいわゆる大事に至るといような症状を発症したということはありません。ただ、やはり暑い中、歩いているので、少し体調を崩すというお話はありますけれども、それぞれ御家庭の方がしっかりと対応していただいて、日傘ですとかネッククーラーですとか、あるいは適切な水分補給、こういったものをしていただいているおかげで、現在の時点においては特に大きな問題は発生しておりませんので、一定の評価はしているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。保護者さんからの話ですと、やはり暑い時間帯が2時、3時という、この辺のときの特に下校時、この辺を心配されております。そういったときにネッククーラーとか、そういったところが下校時まで冷えているのかとか、ちょっと細かい話ですが、そういうお話も聞いたのですけれども、その辺の対応、保護者さんの声というのを学校でどのように受け止めているのか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

御発言のいわゆるネッククーラーを下校時まで冷やす冷蔵庫、報道等で確かに他自治体が導入しているというのは私も目にいたします。幸いなことに開成町内の学校、少なくとも学校サイドから、そういった冷蔵庫を置きたいのだという要望は来てございません。確認しますと、ネッククーラーの種類によっては、水にさらすだけでもある程度固まるものもあるということで、そういったものをお使いの方もいらっしゃるのかなと思います。

ただ、今後、これ以上暑くなってきたときに、どうしてもそういうものが必要であるということであれば、検討させていただく可能性は否定はしませんけれども、現時点では学校から特に強い要望はないということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、私からも1点、お願ひいたします。

猛暑が今のように常態する中、従来どおりの運用が最適とは限らないという認識はしております。現在も気象状況に応じた柔軟な判断を各園・学校に指示をしておひ、必要に応じて登下校時間の調整や保護者の判断を尊重するような対応を行っております。また、熱中症特別警戒アラートが発表された場合には、全ての町立の園、学校を臨時休校にするといった対応も決めておひ、既に園や学校には周知済みのところではす。

必要に応じたWBGTの基準、数値の基準の明確化や登下校時間の時間帯の見直し等、工夫しながら、やはり子どもたちの命を守る、健康、安全を最優先とした、そういった対応をこれからも検討して進めていきたいと考えておひます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。柔軟な対応をしていくと理解をさせていただきます。ぜひ、よろしくお願ひします。

それで、児童というところでは小学生ですね、1年生から6年生まで、身体、体力的にも大きな差が出てくると思ひますけれども、その辺について何か取組で留意されている点があるのか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えしたいと思ひます。

先ほどの当初答弁でございましたように、いわゆる暑い中、下校するということでございますから、その日必要でない学用品については置いていく。このときも、みんな置いていっていいというわけではなくて、やはり1年生の負担が大きいですから、1年生のほうが、より置いていっていいものは多くなる。6年生については、できるだけ頑張っけて持って帰るというような形の指導になっていると理解をしておひます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。

私、熱中症対策として今、質問しましたけれども、スクールバス、こういったところの活用というのでも考えていいのかなと考えておりました。例えば、今、質問したのですが、やはり低学年の遠距離の児童、30分ぐらい登下校で時間がかかる、小学生、1年生ぐらいの子になると、かなりきついのではないのかなというところもございまして。細かいところは調査、こういったところが必要だと思いますけれども、スクールバスの活用について町はどのようなお考えをお持ちなのか、伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、ただいまの御質問については私から回答させていただきます。

通学バスですか、通園バス、通学バスの活用の考えはということだと思っておりますけれども、通学バスについては、現在の通学環境や距離、通学の距離等を踏まえると、直ちに導入するという状況にはないと判断しております。しかし、将来的には通学環境のさらなる変化や気象条件等の変化も見据え、選択肢の1つとして今後研究をしてまいります。今回の御質問の交通安全や防犯、熱中症対策等での通学バスの活用というのは、今のところ、すぐにはという考えはございません。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。国ではスクールバスを含めた公共交通の活性化に向けた法の改正、こういったところも検討されているということで、そうすると民間さんの車両などの活用も、これは活用しやすくなると聞いております。様々な角度から、これは、ぜひ、今、教育長からは研究をしていくということですが、できればスピード感を持った中でも研究をしていただきたいと思います。また、この件に関しましては、私も改めて質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、最後の質問になります。教育長にお伺いしたいと思っております。通学時の安全・安心の確保には、複合的な取組、こういったものが必要になると思っております。そういった中で教育長が特に強化したい点、そして総括的な見解があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、ただいまの御質問についてお答えしたいと思います。

私からは今の質問につきましては3点、お話ししたいと思います。

まず、先ほどの質問にもありましたが、今、大人の見守りの担い手が高齢化して不足するのではないかという対応のところでもお話ししましたが、とにかく見守り活動を特別な活動とするのではなくて、日常の延長にするということが持続可能なものにつながっていくと考えています。今現在も行われている「お出かけパトロール」や、あとは買物や散歩のときに大人がそういった見守りを行っていただけるような、そういった取組が推進できればなと思っております。

2つ目が、これも先ほど質問の中にありましたけれども、見守り端末ですか、近くの自治体で行われている、このいわゆるICT機器を活用した見守り活動なのですが、ICTによる見守りは有効な手段の1つであるとも思います。しかし、ICTよりも、もっと効果的なのは、やはり人と人とのつながりの中で子どもを守る地域の力だと考えておりますので、技術と地域の力の両面から安全対策を、より一層充実させていきたいなという考えでおります。

あと、最後に3点目として、これが一番、私が力を入れたいところなのですが、最初の答弁の最後にも申しましたが、子ども自身が自分の身を守る力を育てることです。交通安全、防犯、熱中症対策、いずれにおいても大人が子どもを見守る体制整備は必要です。しかし、大人が常に子どもを見守るというのは不可能です。見守れない時間帯や場所等もございます。大人が見守ると同時に、子ども自身が危険を察知して判断し行動できる、そういった力を育てることこそ持続可能な安全対策であると考えております。開成町の目指す子ども像である「自調自考」、自ら判断し行動できる力を育む教育、これをこれからも推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。今、教育長の考えを力強くお伝えいただきました。

子どもたちの命と安全を守ることは、行政の重要な責務だと考えております。より効果的な取組を期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本研一）

これで佐々木議員の一般質問を終了いたします。

本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時38分 散会